

平成26年第4回由利本荘市議会定例会(12月)会議録

平成26年12月5日(金曜日)

議事日程第3号

平成26年12月5日(金曜日)午前9時30分開議

第1. 一般質問(発言の要旨は別紙のとおり)

発言者	2番	三浦秀雄	議員
	5番	佐々木隆一	議員
	3番	伊藤岩夫	議員
	19番	渡部功	議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第188号から議案第193号まで 6件

第4. 提出議案・請願・陳情の委員会付託(付託表は別紙のとおり)

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員(25人)

1番	鈴木和夫	2番	三浦秀雄	3番	伊藤岩夫
4番	今野英元	5番	佐々木隆一	7番	佐藤徹
8番	吉田朋子	9番	三浦晃	10番	高野吉孝
11番	渡部専一	12番	大関嘉一	13番	高橋和子
14番	伊藤順男	15番	渡部聖一	16番	高橋信雄
17番	井島市太郎	18番	佐藤勇	19番	渡部功
20番	佐藤讓司	21番	佐々木慶治	22番	長沼久利
23番	佐藤賢一	24番	梶原良平	25番	土田与七郎
26番	村上亨				

欠席議員(1名)

6番 湊貴信

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	石川裕
副市長	小野一彦	教育長	佐々田亨三
企業管理者	藤原秀一	総務部長	阿部太津夫
企画調整部長	伊藤篤	市民福祉部長	真坂誠一
農林水産部長	三浦徳久	商工観光部長	渡部進
建設部長	木内正勝	大内総合支所長	伊藤久

西目総合支所長	佐々木 政 徳	教 育 次 長	佐 藤 一 喜
消 防 長	佐々木 助 行	市民福祉部政策監 兼福祉事務所長	早 川 修 一
市民福祉部医師確保 対策監兼健康管理課長	太 田 晃	建 設 部 技 監 兼都市計画課長	齋 藤 明 大
総 合 政 策 課 長	原 田 正 雄	子育て支援課長	高 橋 進 一
長 寿 支 援 課 長	眞 坂 國 利	農 業 振 興 課 長	遠 藤 晃
建設管理課長	佐々木 藤 悦		

議会事務局職員出席者

局 長	三 浦 清 久	次 長	長 鎌 田 直 人
書 記	佐々木 紀 孝	書 記	小 松 和 美
書 記	佐々木 健 児	書 記	今 野 信 幸

午前 9時30分 開 議

議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

6番湊貴信君より、欠席の届け出があります。

出席議員は25名であります。

出席議員は定足数に達しております。

議長（鈴木和夫君） この際、お諮りいたします。本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開き、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事は日程第3号をもって進めます。

それでは、本日の議事に入ります。

議長（鈴木和夫君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

2番三浦秀雄君の発言を許します。2番三浦秀雄君。

【2番（三浦秀雄君）登壇】

2番（三浦秀雄君） おはようございます。きょうは早朝より傍聴にお出でくださいまして、ありがとうございます。

質問に入る前に、2点ほど述べさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。昨年11月21日発生した市道猿倉花立線の土砂崩落事故、先月21日市主催の追悼慰霊式が行われた際、私は所用のために出席できなく、出先で黙禱をささげましたが、改めて亡くなられました方々に哀悼の意を表します。

早いもので1年過ぎましたが、今もって事故の原因がわからず、犠牲者にとっては一瞬のことで、何で自分たちが亡くならなければならなかったかもわからず、無念の極み

でいると思います。

一日も早く事故原因を解明して、今後二度と痛ましい事故が発生しないよう、その対策を望むものであります。

もう1つ、さきに開催されました国民文化祭においては、市担当職員初め、御協力いただきました民間の方々、大変御苦労様でした。感謝を申し上げます。皆様方のおかげで大きな成果が上がりました。しかし、全国から来られた出演者の方々は本市に宿泊されたようですが、一般の方々は本市を巡ることなく他の観光地に行かれるなど、事前の観光PRが不十分だったのではとの反省も聞かれます。今後においてはこのことを検証するなどし、本市の観光に役立てていこうではありませんか。

それでは、さきに通告しております順に従い質問いたしますので、答弁よろしく願いいたします。

1番、合併10周年を迎える本市のまちづくりについてお伺いいたします。

平成17年3月22日に由利本荘市が誕生し、来年3月22日満10周年を迎えようとしております。

長谷部市長が合併4年後から、市のリーダーとして日夜、市民生活向上のために御尽力されてきましたことに敬意と感謝を申し上げる次第であります。

これまでに数々の政策に取り組んでいただきましたが、中でも財政の課題であった公債費負担適正化を計画よりも早く解決されたことは高く評価するものであります。

これまでの10年は平成の大合併に飲み込まれた旧町7地域においては、役場など町の機能の変化により、まちが寂しくなるなど苦難の10年であったのではないのでしょうか。これからの10年も交付税の合併算定がえなど合併による特例措置が順次なくなるほか、進む少子高齢化対策など問題は山積しており、より厳しい状況が予想されます。それでも、地方自治体は独自の知恵を出し生き延びていかなければなりません。

そこで、合併10周年と新年度を迎えるに当たり、次の3項目についてお伺いいたします。

(1) 来年度の予算編成に対する市長の考え方と本市の将来像はについてお伺いいたします。

当局においては、既に来年度の予算編成に入っていることと思います。

前段で述べましたように合併による特典もなくなるなど、地方自治体の将来は厳しいものがあります。しかしながら、そんな中でも市民へのサービスが後退することなく、市民生活向上に努めるのが行政の役目であります。来年度は本市の10年先を見据える総合計画の初年度でもあります。そのスタートの来年度の予算編成に対する市長の考え方と市長の描いている本市の将来像をお伺いいたします。

(2) 合併10周年を迎えた8地域の現状を市長はどう見て今後どうあるべきと考えるかについてお伺いいたします。

市長は就任当時から、地域間格差の是正と均衡ある発展を掲げてきました。私は1市7町の合併による一体感の醸成はどうあるべきか、地域間格差とは何か、合併の検証をするべきだなどをこの場に立つたびに市長に問いかけてきました。

合併は8地域をバラ色にするものと誰しもが思い描いていたものですが、現実是非常に厳しく、旧本荘市の中心地はもとより、旧7町においても町なかの衰退に歯どめがか

からず、活性化に向けた施策の充実を急がなければならない状況にあります。

今年度から、当局はげんきアップ事業で各町内から聞き取り調査を行い、資源を掘り起こし、活性化につなげようとしています。住民とともにこれからのまちづくりを考え、実践することは非常に大事なことであります。

間もなく満 10歳を迎える本市。合併による一体感の醸成は図られ、均衡ある発展は成し遂げられたとお考えか、8地域の現状を市長はどう見ているのか、あわせて今後どうあるべきか、市長のお考えをお伺いいたします。

(3) 由利本荘市誕生 10周年記念事業についてお伺いいたします。

厳しい中にも8地域の市民が一丸となり10周年を迎えることは、一市民として大変うれしいことであります。3月には記念式典を行う予定とのことですが、その事業内容をお知らせください。

事業に盛り込んでいるかわかりませんが、提案があります。それは地域の中でこつこつと地域貢献活動を行っている方がいるはずで、例を挙げますと、道路脇に花壇をつくり、手入れを行い、通る人々の心を和ませている方、交通安全のために毎日危険箇所立ち、安全を確保している方、その他ボランティア的活動を行っている方々であります。事業の中に表彰や感謝状の贈呈があるとすれば、功績を上げた方々の表彰も大事かとは思いますが、そのような方々にも目を向けていただきたいのですが、いかがでしょうか。記念事業の内容とあわせて、市長のお考えをお伺いいたします。

2番、人口減少問題への対応についてお伺いいたします。

今この問題に関連しての新聞報道は、掲載されない日がないくらい毎日のように扱われています。

本市においてもその傾向は顕著にあらわれており、合併当初9万人の人口が、10年を迎える今日8万2,000人となり、約8,000人の人口減少となっています。

合併当時の新市まちづくり計画においては、今年度の平成26年度を目標年次として、人口8万6,000人、世帯数3万世帯、就業人口4万2,617人としていました。

その目標年次の今年度、結果はといいますと、目標値から人口が4,000人下回り、世帯数は480世帯ほど上回り、就業人口は、平成22年の国勢調査の資料を参考にすると4万727人ですので、2,000人くらい下回っています。

また、国立社会保障人口問題研究所が発表した平成52年(2040年)の本市の将来人口の推計は、5万6,000人台と非常に厳しいものになっております。

人口の減少は、まちの活力が失われ、税収の減少による公共サービスの低下、社会保障費の若い世代への負担増など、いろいろな問題が大きくなっています。

この問題を全国的な傾向だと安易に捉えることなく、本市の将来に大きくかかわる問題ですので、少しでも減少のスピードを抑える工夫をするのが行政の役目と考えます。

そこで、次の2項目についてお伺いいたします。

(1) 専門部署を配置して取り組みを強化できないかについてお伺いいたします。

当局はこれまでもその対策に当たってきたことは承知していますが、今後は人口減少対策における専門部署を設置するなどし、喫緊の課題である人口減少問題に全力で取り組んでいただきたいものですが、専門部署の設置と今後の取り組みについて市長のお考えをお伺いいたします。

(2) 全国組織の人口減少に立ち向かう連合についてお伺いいたします。

10月 20日、全国 172の自治体が「人口減少に立ち向かう自治体連合」を設立したとの報道がありました。

これは地方自治と福祉政策に関する提言活動をしている福祉自治体ユニットが、全国の都道府県、市町村に呼びかけて設立した組織であります。その組織にはユニット加盟の横手市、湯沢市、美郷町、羽後町、東成瀬村の 5 市町村のほか、加盟していないにかほ市、八峰町、大潟村の 3 市町村も参加、3 市町村の参加理由は人口減対策を進める上での情報収集が目的とのこととあります。

人口減少問題は社会構造やいろいろな要因の中で発生しているものであり、簡単に解決できることではなく、自治体間で情報交換し、力を合わせて取り組んでいくことも必要かと思いますが、この組織への加入についての検討をなされたものかお伺いいたします。

3 番、ふるさと納税についてお伺いいたします。

地域の活性化、財政力格差の是正を狙いとし、2008年から始まったふるさと納税制度は、御案内のとおり、都道府県や市町村に寄附すると 2,000円を超える分が住民税と所得税から確定申告により減額される仕組みであります。

この制度を利用して、全国各自治体では返礼の特産品を充実させ、寄附の獲得に向けた工夫を凝らして、その PR に力を入れています。また、国においても、この制度の広がりから税金軽減の上限引き上げや、手続の簡素化を図るとしています。

本市においても、返礼品としての特産品を用意して、寄附した方へ贈呈していると思いますが、今後において、合併算定がえによる交付税の減額など厳しい財政運営が予想されることから、全国に本市をアピールして、寄附者獲得に力を入れるべきと考えます。また、返礼品も充実させることにより、特産品の PR、地元産業の振興にもつながるものと考えます。

これまでの寄附金及び返礼品の実績と今後の取り組みについてお伺いいたします。

4 番、公立の保育園と介護施設の民営化についてお伺いいたします。

本市は民間でできる事業は民間に任せることを基本に指定管理者制度を導入、市民サービスが低下することのないよう配慮しながら、数々の事業を民間へ移行してきました。そのような中で、現在進めようとしている次の 2 事業についてお伺いいたします。

(1) 公立保育園の民営化についてお伺いします。これは昨日、伊藤議員の質問にもありましたが、私なりに質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

10月 16日付の基本計画(案)と実施計画(案)を拝見しました。民営化の基本的な考え方については記載のとおりかと思ひます。

この移行に際してネックと感じたのが、職員と臨時職員の処遇であります。計画では引き続き保育園に勤務できるよう、移管先法人に条件提示するとしています。しかしながら、移管先事業者にしてみても、経営者としての適性人員計画があるはずで、さきの介護施設の民営化移行先送りも、職員・臨時職員の処遇についてもその一因と聞ひておひます。同様の轍を踏まぬよう、柔軟な条件提示が必要かと思ひます。また、移管対象保育園の選定については今後のこととされていますが、実施計画に盛るべき事項ではないでしょうか。基本計画の段階はそれでよいのですが、実施計画では選定及び移行年次

も計画に盛るべきと考えますので、提示する条件とあわせてお伺いいたします。

(2) 東光苑及び鳥寿苑・悠楽館の民営化についてお伺いいたします。この件につきましては、9月の定例会で梶原議員より質問がありましたので多くは述べませんが、その後の取り組みについてお伺いするものであります。

梶原議員への答弁で、計画通り推進できなかった理由を、事業者への調査結果として次の4点が挙げられました。「補充職員の募集や事業の詳細協議、引き継ぎ期間など準備期間が短い」「初年度運転資金の融資をできないか」「起債償還金の負担が重い」「臨時職員の正職員化を弾力的に運用できないか、財政支援はできないか」でありました。間もなく仕切り直しの募集を始めるとは思いますが、前回の諸条件とどこかを変えて公募するのか、あるいは前回と同じ条件のもとで公募となるのでしょうか。

前回の調査で、事業者が応募できなかった要因も把握していることから、事業者と調整を図るなど移管先が受けやすい柔軟な条件の提示をすべきと考えますが、今後の進め方とあわせてお伺いいたします。

5番、国の教育委員会制度の見直しについてお伺いいたします。

教育委員会制度を見直して、自治体首長の権限を強化する地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が来年4月1日から施行されます。

これは2011年大津市で発生したいじめ自殺問題での教育委員会の対応の遅さと、現法律での責任所在の不明確さから見直しをすることになったとのことであります。

概要は教育長と教育委員長を一本化した新教育長を置くこと、その教育長は議会の同意を得て首長が直接任命・罷免を行うこと、教育長の任期をこれまでの4年から3年にすること、首長は、首長と教育委員会で構成される総合教育会議を設け、首長が招集して、教育の振興に関する施策の大綱を策定、教育条件の整備など重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行うとしています。

加えて、いじめによる自殺の防止など、児童生徒の生命又は身体への被害の拡大又は発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示できることも明確化されています。

この制度の見直しによって、市長の意向をより教育行政に反映させやすくなり、市長と教育委員会との連携強化が図られるものと思います。

そこでお伺いいたしますが、この件に関しての教育長の所感は、以前6月議会での湊議員の質問に対しての答弁を聞いていますので、このたびは教育行政に深くかかわる権限が強くなる市長の所感と、あわせて新制度移行までのスケジュールをお伺いするものであります。

6番、財務省の35人学級を40人学級に戻す要望に対する教育長の所感についてお伺いいたします。

財務省が11月27日、国の予算編成や財政のあり方を議論する財務省の諮問機関、財政制度等審議会に対し、公立の小学校で導入されている35人学級を40人学級に戻すよう求める方針を提示したと報道されました。

40人学級に戻すと、教職員数が4,000人減り、人件費国庫負担分が年86億円削減できるとのことです。見直しは35人学級でのいじめや不登校など教育上の明確な効果が見られないのが理由とのことで、これに対して、未来への投資ともいえる教育環境を、

財政負担軽減の観点から安易に後退させることになると文部科学省は強く反発している
そうであります。

私は文部科学省の反発のとおり、これからの日本を担う子供たちの教育には十分な予
算措置をして、教育環境の充実を図るのが国の役目と考えます。

秋田県は全国に先駆けて少人数学級を先行導入しました。結果、きめ細かな指導がで
き、全国学力調査開始以来、連続上位の成績を上げることができているのではないでし
ょうか。その取り組みを高く評価するものであります。

そこで、本市の少人数学級への取り組みとその効果、あわせてこの財務省の要求に対
する教育長の所感をお伺いいたします。

7番、本荘大曲道路（国道105号）の整備についてお伺いいたします。

県内の幹線道路の整備方針に関して助言する県幹線道路検討委員会の初会合が10月16
日開催され、優先的に整備する道路として地域高規格道路3路線が選ばれました。

この3路線のうちの1路線が国道105号本荘大曲道路であります。地域高規格道路は
既存の道路を拡幅したり、カーブを解消したりして整備し、おおむね時速60キロ以上の
走行が可能とされています。

この路線は、かつて大曲から自動車専用道路として整備し、日本海沿岸自動車道と大
内につながる計画でした。それゆえに大内ジャンクションと言われているのであります。
その一部が大曲の大曲西バイパスで、そこから大内まで延伸される予定でした。

当時、当該路線の道路整備促進期成同盟会を組織して、県や国に対して整備の促進を
陳情していたものですが、その後、県の方針も変わり、当時幹事市であった本市から、
当期成同盟会に対して解散の申し出がなされ、現在は解散、あるいは休会の状態になっ
ていると思います。以降、国や県に対する要望項目にも入らなくなりました。

しかしながら、この路線は本市にとって新幹線利用や東北自動車道につながる重要路
線であります。

この際、この路線に対する当時の熱い思いをもう一度思い起こし、再度期成同盟会な
るものを復活させ、早期整備促進の運動を展開すべきと考えますが、市長のお考えをお
伺いいたします。

8番、羽後本荘駅舎改築と駅東地区整備についてお伺いいたします。

この件につきましては以前にも質問に取り上げていますが、遅々として進んでおらず、
現在の状況を伺い、早期促進をお願いしたく再度質問するものでありますので、よろし
くお願いいたします。

（1）羽後本荘駅舎改築についてお伺いいたします。

由利本荘市の玄関口の駅舎が、エレベーターやエスカレーターもなく、高齢者や身体
の不自由な方が利用するのに非常に不便な状況は早急に改善しなければなりません。ま
た、駅前地区商店街や中央地区のにぎわい創出を考えた場合も、東西通路を兼ね備えた
駅舎改築は喫緊の課題であり、さらには観光客の誘致を図るなど赤字解消に必死に取り
組んでいる由利高原鉄道の利便性を考えても、早急に整備すべきと考えます。現在の状
況と今後の見通しについてお伺いいたします。

（2）駅東地区整備についてお伺いいたします。

駅舎改築とともに、東バイパスから駅東側につながる停車場東口線の道路整備と駅東

口広場の設置も急がれる事業であります。

停車場東口線の道路整備は、駅舎改築の際に設置されるであろう駅東口広場に東バイパスからつながることにより、駅を中心にして東西の往来ができ、駅前商店街や中心市街地の活性化が図られる重要な事業であります。

最近、沿線住民への説明会を開催したとのことではありますが、説明会の状況と駅東地区整備の今後の予定についてお伺いいたします。

最後に、9番、除雪対策についてお伺いいたします。

いよいよ冬本番となりました。きょうの雪が根雪にならないかと願うものであります。

建設部や関係機関におかれましては、除雪に対する準備が既に整っているかと思えます。毎年のごとく、市の担当者や関係者には昼夜にかかわらず大変御苦労をおかけしますが、市民生活の安全・安心の確保のために御尽力いただきますようお願いし、次の4項目についてお伺いいたします。

(1) 市内住宅地の雪捨て場の確保についてお伺いいたします。

ことしの冬は降雪の状況がどうなるかわかりませんが、市内住宅地で困ることは雪捨て場の確保であります。近くに公園、あるいは水の流れている水路があればよいのですが、ない地域の方々は他人が所有している空き地に断りもなく運び込むわけにもいかず、非常に困っているのが現状であります。

他市では住宅地の身近な捨て場、一時堆雪場の確保に向けて利用可能な私有地を調査して、土地提供者には固定資産税の減免を検討しているところもあるようです。本市においても各町内会と打ち合わせして、その対策を講じてもよいのではないのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

(2) 休日や夜間の雪の相談窓口についてお伺いいたします。

休日や夜間に市役所担当へ除雪のことで連絡をとろうとしても電話が繋がらないなど、市民の苦情が聞かれます。雪の相談窓口を市民にわかるよう広報し、より利便性の向上を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

(3) 高齢者対策についてお伺いいたします。

高齢化が進んでいる現在、高齢者対策も必要であります。除雪により、玄関先に押された雪の処理もできない高齢者や身の不自由な方もいます。町内会や地区担当民生委員の方々とも連絡を密にした対応を望むものでありますが、その対策についてお伺いいたします。

(4) 委託業者への指導についてお伺いいたします。

業者によっては重機の走行距離を確保すればよいとするような雑な除雪姿勢が見られるときもあります。委託業者に対して、市民の立場に立った丁寧な除雪に心掛けるよう十分な指導を望むものでありますが、いかがでしょうか。その指導内容についてお知らせください。

昨年度はダンプカーによる排雪にも力を入れていただきました。市民の評価も非常に高かったことから、今年度も前回以上の対応をお願いいたします。

以上、大項目9点の質問に対する御答弁よろしくお伺いいたしまして、この場からの質問を終わります。

【 2 番（三浦秀雄君）質問席へ】

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。

それでは、三浦秀雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、合併10周年を迎える本市のまちづくりについての（1）来年度の予算編成に対する市長の考え方と本市の将来像はについてお答えいたします。

平成27年度は地方交付税合併算定がえの逡減初年度に当たり、総務省の概算要求でも地方財政の財源不足が見込まれていることから、厳しい予算編成になっております。

事務事業の抜本的な見直しを図り、行財政改革を加速させ、交付税歳入の削減を見据えた取り組みが必要であり、特に、産業集積の強靱化と雇用創出、子供を生き育てやすい環境の創造、生きがいあふれる健康長寿社会の形成に重点を置き、安全・安心な市民生活の確立に向け予算を編成してまいります。

加えて、次期総合計画「新創造ビジョン」では、まちの将来像を「人と自然が共生する躍動と創造のまち」とし、国内外から人と財が集まる由利本荘ブランドという地域価値を創造しながら、新たな由利本荘市への進化を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）合併10周年を迎えた8地域の現状を市長はどう見て今後どうあるべきと考えるかについてお答えいたします。

本市は平成17年の合併以来、県南西部の中核都市として、市全体の一体性と地域のバランスのとれた発展を目指し、これまで施策事業を展開してまいりました。

私は合併後の4年間、市民の合併効果に対する期待とは別に、特に地域活力の低下を危惧する市民の声を直接伺い、厳しい財政状況の中、地域の特性を生かした均衡ある発展が重要であると考えておりました。

そのため、就任1期目から財政健全化に全力で取り組みながら、重点政策の柱に、観光、環境、教育、健康、雇用、防災の5KBを示すとともに、地域コミュニティバス運行事業や再来受診受付システム事業など、定住自立圏構想の施策事業を戦略的に展開し、8地域の現状としては、中心地域の都市集積機能の充実に加え、各地域の生活機能の強化と圏域ネットワークの構築が着実に進んできたものと考えております。

加えて、次期総合計画「新創造ビジョン」の策定に伴う市民アンケートでも、約7割の市民が、これからもずっと由利本荘市に住み続けたいと回答しており、これまで取り組んだ施策事業の成果であると認識しているところであります。

また、市では地域力の総合的な底上げを図るため、今年度から町内会・自治会げんきアップ事業を実施しており、第1段階として、職員が直接町内会に出向き、現状や課題、地域資源などを住民とともに話し合い、町内会が主体的に地域課題の解決に向けて歩み出す活動を継続的にサポートしてまいりたいと考えております。

さらに、新創造ビジョンの策定において、重要課題として、地域コミュニティの再生を大きな柱に位置づけ、今後も引き続き8地域の特性を生かした魅力あふれるまちづくりを実現していくことが重要であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3) 由利本荘市誕生 10周年記念事業についてにお答えいたします。

本市は来年 3 月 22 日で満 10 歳の誕生日を迎えます。当日はこれを記念して、文化交流館カダーレを会場に、由利本荘市誕生 10 周年記念式典を予定し、現在準備を進めているところであります。

記念式典では第 1 部として、10 年の歩み DVD 上映や、名誉市民の顕彰、第 2 部で小中学生による作文コンクール優秀作品の発表などを予定しております。

さらに、町内自治活動に貢献されている方々の表彰について、補正予算の追加提案を予定していたところであり、三浦議員御提案のボランティアなどで地域に貢献している方への表彰もあわせて実施したいと考えております。

また、式典終了後には、著名人による記念講演会を予定しております。

なお、記念事業につきましては、平成 27 年度を記念事業年と位置づけ、それぞれの部署が企画立案した事業を予算編成の中で精査してまいりたいと考えております。

次に、2、人口減少問題への対応についての(1) 専門部署を配置して取り組みを強化できないかについて、お答えいたします。

御質問の専門部署の配置につきましては、現在、次期総合計画の策定に係る庁内策定プロジェクトチームを設置し、全ての政策部局と総合支所にわたる部局横断的なトッププロジェクトチームを編成し、政策ごとの現状と課題の整理を初め、具体的な施策の立案、作成に取り組んでいるところであります。

また、このチームには人口減少対策の戦略実践チームを編成し、移住推進を初め、雇用創出と就労確保、結婚・子育て支援など、新創造ビジョンにおける戦略的な施策事業の立案に全力で取り組んでいるところであります。

さらに、新創造ビジョンの策定後の実施段階については、私を議長とする人口減少対策戦略会議を設置し、総合的かつ戦略的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2) 全国組織の人口減少に立ち向かう連合についてにお答えいたします。

御案内のとおり、「人口減少に立ち向かう自治体連合」につきましては、一般社団法人福祉自治体ユニットが事務局となり、おおむね地方自治と介護福祉分野に特化した政策課題について、関係機関と自治体の交流、情報交換の場を創出することを主な目的としております。

本市といたしましては、今後の活動内容を見定めながら、加盟について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、ふるさと納税についてにお答えいたします。

平成 20 年度から取り組んでいるふるさと納税は、本年 11 月末までの累計で納付件数 334 件、納付総額 2,653 万 7,417 円の御寄附をいただいております。

平成 25 年度の単年度実績では、納付件数 30 件で高額な寄附もあり、納付総額は 77 万 8,417 円となっております。

今年度より市外から 1 万円以上の御寄附をいただいた方に、秋田由利牛や由利本荘産あきたこまちなど、地元特産品の返礼を実施してきたところ、件数が大幅に伸び、11 月末現在で既に 62 件、金額にして 41 万 5,000 円となりました。

ふるさと納税は本市の財政運営や PR に有効と考えておりますので、今後も返礼の充

実に加え、ウェブサイトやふるさと会などを通じて周知を図り、寄附者の増加につなげてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、公立の保育園と介護施設の民営化についての(1)公立保育園の民営化についてにお答えいたします。

このたび提示いたしました計画案につきましては、昨年9月に配付した公立保育園民営化計画素案に、市立保育所の在り方検討委員会の答申を盛り込み、基本計画案と実施計画案として成案化したものであります。

公立保育園の民営化の移行時期については、地域に密着した運営を目指す社会福祉法人への移管や新設法人への財政支援を念頭に、地域住民や保護者への説明会を開催し、十分協議を重ねながら、合意が整った地域の保育園から民営化してまいりたいと考えております。

また、職員の処遇につきましては、職員の意向も尊重しながら、派遣や配置がえなどで対応し、臨時職員については現在の身分のまま法人で採用していただくよう進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)東光苑及び鳥寿苑・悠楽館の民営化についてにお答えいたします。

特別養護老人ホームの指定管理者の公募につきましては、平成28年4月からの指定管理移行を目指し、条件等の変更を検討しながら、今年度中の業者選定に向けて準備を進めております。

変更内容としては、安定的な経営、人材育成期間の確保、利用者との信頼関係の構築など質の高いサービスを継続的に提供できるよう、指定管理期間を4年間から10年間へ延長することや、初年度3カ月相当分の運転資金について、無利子での貸し付けを検討しております。

また、起債償還金につきましては、原則、介護保険収入を財源として償還していただくものでありますが、法人の安定経営に資するため検討してまいります。

なお、臨時職員の採用につきましては、これからも職員労働組合と条件整備について交渉してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5、国の教育委員会制度の見直しについてにお答えいたします。

新しい教育委員会制度では、首長が教育長を直接任命することを初めとして、教育の基本的な方針である大綱を定めること、総合教育会議を開催することによって、教育委員会との協議の場が正式に設けられることなど、これまで以上に直接的に教育行政に関与することとなります。

本市では教育にかかわる重要な施策の実現に当たっては、これまでも教育委員会と密接に連携を図ってきたところであり、これまで以上に一体となった教育行政の執行ができるものと確信しております。

また、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律は、来年4月1日から施行されることから、新年度の総合教育会議の開催に向けた準備を今後進めるとともに、新制度に対応して、特別職の給与及び旅費に関する条例や特別職の報酬及び費用弁償に関する条例など、関連する条例の改正案を次回市議会3月定例会に提案したいと考えております。

なお、新教育長の任命、その他教育委員会の構成等については、現在の教育長の任期

中は改正法の附則第2条に規定する経過措置により、そのまま継続することとなっておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、6、財務省の35人学級を40人学級に戻す要望に対する教育長の所感については、教育長からお答えいたします。

次に、7、本荘大曲道路（国道105号）の整備についてにお答えいたします。

県は、先般、県内の道路整備において、現在進めている高速道路の整備促進に大方のめどが立ったことから、今後10年を見据えた道路整備の方向性について助言を求める県幹線道路検討委員会を開催し、優先的に整備する道路として地域高規格道路の本荘大曲道路を含め、3路線を選定いたしました。

県からは、全ての路線を整備するものではなく、今後の検討委員会において優先路線を絞り込み、整備計画を策定すると伺っております。

また、本荘大曲道路の期成同盟会は、加盟自治体の首長、議長からの意向調査の結果をもとに、平成25年3月の総会において解散が決定となっておりますが、残り区間においては、交通に不便な箇所があることから、その改善に向けた要望活動は継続していく必要があると考えております。

今後、組織の設立、要望活動については、検討委員会における県の方針決定を見定めながら検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、8、羽後本荘駅舎改築と駅東地区整備についての（1）羽後本荘駅舎改築についてにお答えいたします。

羽後本荘駅舎改築につきましては、バリアフリー化による利便性の向上と、駅東西地区の連携機能強化を目的とする羽後本荘駅東西自由通路とあわせて、橋上駅舎の整備等、検討を進めてきたところであります。

また、今年度はJR東日本との間に調査協定を締結し、羽後本荘駅東西自由通路に駅舎改築も含めた、羽後本荘駅周辺基本計画調査による基本計画、地質調査、駅構内測量等の実施を予定しており、現在は調査協定締結の事前協議を行っているところであります。

事前協議では、既存の鉄道機能に支障がないように、整備条件や課題等について具体的な検討を行っておりますが、JR東日本社内での協議も必要なことから、調査協定の締結に時間を要しているところであります。

今後も引き続きJR東日本との綿密な協議を進めながら、事業化に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）駅東地区整備についてにお答えいたします。

駅東地区整備につきましては、先月、駅東地区を含めた全体計画を立案するために、現地測量の御協力をお願いする説明会を開催し、皆様の賛同を得たところであります。

停車場東口線や東口駅前広場の整備については、羽後本荘駅東西自由通路整備事業を含む一体的な事業と考えておりますが、これらの事業化に当たっては、多額の費用と施設整備の協議に時間を要することなどから、課題解消に努め、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、9、除雪対策について、（1）市内住宅地の雪捨て場の確保についてにお答えいたします。

市では、市民の皆様方の交通を確保するため、全力を挙げて除雪作業に取り組んでおります。

また、道路幅員を確保するため、道路状況を確認しながら、排雪にも取り組んでおり、市民の皆様方から大変好評を得ているところであります。

しかしながら、安全・安心な交通を確保するためには、市民の皆様からのさらなる御協力が不可欠でありますので、御協力くださいますようお願いいたします。

御質問にあります雪捨て場の確保についてであります。現在、本荘地域と矢島地域で指定しております。

本荘地域では、昨年まで国療跡地を指定しておりましたが、本年からは本荘マリーナ脇レクリエーション広場を指定しております。

また、市内でも堆雪可能な空き地について調査を行ったところ、約90カ所の空き地があり、その箇所について利用可能かどうかを各町内会と協議しながら検討してまいります。

固定資産税の減免については、地主の許可や雪解け後のごみ処理等の課題も多く、基準を策定するにはなかなか難しい面もありますが、他市の取り組み状況を参考にしながら今後検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2) 休日や夜間の雪の相談窓口についてにお答えいたします。

休日や夜間の除雪の問い合わせについては、現在、本庁の日直や当直から除雪担当へ伝わる体制をとっておりますが、電話がつながらないなどの苦情が寄せられており、市民の皆様には大変御迷惑をおかけしております。

今後はこのようなことのないように、マニュアルを見直し、担当者へスムーズに伝わるよう徹底してまいります。

また、本庁や総合支所の連絡先を、広報やケーブルテレビ、市のホームページ等で市民の皆様方に周知してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3) 高齢者対策についてにお答えいたします。

市では、高齢者の除雪支援としてシルバー人材センターに委託し、冬期間の高齢者宅の出入り口の安全確保のため軽度生活援助事業を実施しており、また、社会福祉協議会とも連携し、除雪ボランティアや生活支援にも取り組んでいるところであります。軽度生活援助事業の利用に当たっては、地域の高齢者をよく知る民生委員などと連携を密にし、代行申請していただいております。

今後もあらゆる機会を捉え、高齢者除雪支援の周知を図るとともに、地域の実情を知る町内会からも情報をいただき、関係機関と連絡を密にしながら対応してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、(4) 委託業者への指導についてにお答えいたします。

委託業者への除雪作業の指導は、降雪前に毎年除雪会議を開催し、道路の路面状況確認のため、委託路線のパトロールを実施し堆雪場所の確認をするなど、丁寧な除雪を心掛けるよう強く指導しております。

しかし、業者によっては毎年オペレーターが交代するなど、きめ細かな除排雪作業の徹底が図られていないところも見受けられることから、再度市民の立場に立った丁寧な除雪を心掛けるよう、全業者に指導してまいります。

また、排雪については、道路の堆雪状況を確認し、適宜実施してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 三浦秀雄議員の教育委員会関係の御質問、6の財務省の35人学級を40人学級に戻す要望に対する教育長の所感についてお答えいたします。

全国の公立小学校の1年生を対象とした35人学級は、入学して間もない児童が、学校生活に適應できない、いわゆる小1プロブレムに対応することを主眼に、201年度から実施された制度であります。

本県はその10年前である200年度から、既に少人数学習推進事業として、小学校1年生及び2年生に30人程度学級を導入し、その後も順次、他学年に拡充され、現在では小学校の3・4年生と中学校の全学年にも導入されております。

その内容としては、基本的な生活習慣を身につけさせ、集団規律と規範意識を醸成するために、学級の規模を小さくする30人程度の少人数学級と、国語、算数・数学、理科、英語などの基本教科で、基礎学力の定着及び向上を図るために20人程度の学習集団で学ぶ少人数授業の2つがあり、児童生徒数に応じて各学校で実施されております。

こうした動きについて、これまでの各種調査やアンケートによりますと、学習集団を少人数化することにより、児童生徒からは自分の考えを発言する機会がふえた、教師からは、ノート指導を含め、個に応じた指導ができるようになった、保護者の皆様からは、丁寧に教えてもらえてありがたいなど、きめ細かな指導で児童生徒の学習意欲と能力を引き上げている様子が見えます。

このような手厚い指導体制の結果が、本県の児童生徒が全国学力・学習状況調査でトップ級の成績を維持する理由の大きな一つであり、それとともに、いじめや問題行動なども全国に比較して極めて少ないという結果につながり、大きな成果を得ているものと確信しております。

今後も本県の少人数学習推進事業の成果を全国へ発信するとともに、決して35人学級を40人学級に戻すことのないように、強く国に要望してまいりたいと考えております。

議長（鈴木和夫君） 2番三浦秀雄君、再質問ありませんか。

2番（三浦秀雄君） 大変丁寧な御答弁ありがとうございました。

何点が再質問させていただきますので、よろしく申し上げます。

最初に、1番（1）の来年度の予算編成に対する市長の考え方と本市の将来像はについてありますが、昨日もそのことにつきましては市長から答弁がありました。その前に、新創造ビジョン基本構想骨子案の説明も全協でありましたが、聞いてみますと、極めて総花的かなという感じはします。これから詳細については実施計画等で固めてくるのではないのかなと思いますが、そんな印象を持ったところでありました。

その中でも、いいなと思いましたが、まちづくりの基本理念に市民憲章を取り入れるということでありまして、実は私、合併後の総務常任委員長を務めたころに、この市民憲章の策定にかかわった経緯がございまして、この市民憲章を取り入れて、基本にしながらまちづくりを進めようという姿勢に対して本当にうれしく思っていたところであ

りました。

この中で市民憲章の最後の章ですが、「生きがいと誇りを持って仕事に励み、希望に満ちた明日へ向かって進みます。」という項目があるんですが、このことはやはり大事なことでありまして、これからまちづくりを進めていく上では、やはり市民が夢と希望を持ったまちづくりをしないと市民が動かないのではないかと考えております。今、市民の声を聞きますと、このまちは将来どうなるのか、子どもはどうなるのかという、夢も希望もないような印象に捉われている状況がありますので、そのことにつきまして、やはり市民に夢と希望のあるまちを提供するのだということが大事じゃないのかなと思います。市長もう一度、市長のまちづくりの決意をお伺いできればと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 来年度から始まる次期総合計画「新創造ビジョン」の策定準備を今やっているわけではありますが、その中で由利本荘市を将来こういうまちにするということで、幾つかの大きな柱を位置づけております。

先ほども申し上げましたが、特に産業集積の強靱化と雇用創出、さらに、子供を生み育てやすい環境の創造、生きがいあふれる健康長寿社会の形成、こういったものに特に重点を置きながら、由利本荘に住みたいと思えるまちづくりをしていかなければならないと思います。特にアベノミクス云々、今、選挙のさなかであります、やはり地方にはまだ経済の波及効果が感じ取れない方が多いと思います。そういう意味では、人口減少に歯どめをかけて、できるだけ緩やかな減少にとどめる努力をしながら、「人と自然が共生する躍動と創造のまち」由利本荘市をつくってまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

議長（鈴木和夫君） 2番三浦秀雄君。

2番（三浦秀雄君） ありがとうございます。

続きまして、1番の（2）合併10周年を迎えた8地域の現状を市長はどう見て今後どうあるべきと考えるかについてであります、市長には今までいろいろ頑張っていたいただきました。ですが、やはり旧町7地域の現状を見ますと、果たしてこれでいいのかなと感じておりますし、また地域の市民の方々もそのように申しております。

何をどうすればいいのかなと考えたときに、私、前にも市長に申し述べたことはあるんですが、やはり8地域にはそれぞれの歴史、文化がありまして、特性もまた違うと感じております。この8地域を一緒に活性化させよう、元気づけようとしてもこれは非常に無理があるのかなと考えております。市長は、8地域の特性を生かしたまちづくりを行っていくと答弁されておりましたが、このことは私も非常に大事なことで認識しております。ですから、その8地域の特性を生かしたものをどうやって高めていくかということになりますと、8地域を同時にということは、大変難儀だと思いますので、今後におきましてはことしはこの地域を活性化させよう、頑張らせよう、次の年はどこにしよう、というように年次的に金と人を集中して、地域の活性化に努めるという手法も必要なのではないのかなと思いますが、その辺につきまして市長のお考え、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 全くおっしゃるとおりであります。由利本荘市は1市7町が合併した秋田県で一番広大な面積を有する市ということになります。定住自立圏構想にもありますように、周辺地域の問題と中心市街地の問題があります。今、総合計画策定の準備作業に入っているわけですが、それぞれの地域の伝統文化、あるいは特性というものを生かしながら、総合計画に盛り込むということで、その作業を今やっているわけでありまして、そういったことで、全体の均衡ある発展につながっていけばいいと考えているところであります。

来年の3月定例会にはこの新創造ビジョンを議員の皆様にもお示しできるわけであり、そういった内容を組み入れたものにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（鈴木和夫君） 2番三浦秀雄君。

2番（三浦秀雄君） ありがとうございます。

次に、1番の（3）由利本荘市誕生10周年記念事業について再質問させていただきます。私が提案いたしました、地域で貢献活動をしている方々のことも十分に考えて対応したいと答弁されてましたが、この方々は全体的にはなかなか目立たない方々でありますので、自薦にするのか他薦にするのか、また町内会との連絡をとりながら選考をしていくのか、選考方式をどのような形で進めていくのかお伺いしたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 総務部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 阿部総務部長。

総務部長（阿部太津夫君） 三浦議員の再質問にお答えいたします。

善行者表彰につきましては、以前からも三浦議員からいろいろお話を伺っておりました。非常に基準が難しいということで、内部でもいろいろ検討しております。けさの議運でも追加の補正予算案を説明したところでございますが、その中で審査会というものもお願いしているところでございます。年数とか、どういったものが該当するのかとか、この基準は非常に難しいと思いますが、やはりそういう方々を表彰するという事は非常に大切なことだとも思っておりますし、あわせて、例えば行政協力員の皆さんは功労者顕彰という道があるのでございますが、なかなか最近では役職をやる方、引き受ける方が少ない中で、町内会長を長らくお務めの方もいらっしゃいますので、この方にもスポットを当てて、式典の席で表彰したいと考えております。今後その善行者の表彰につきましては、自薦、他薦も含めて、幅広く全体を調査しながら、審査会を設けて対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（鈴木和夫君） 2番三浦秀雄君。

2番（三浦秀雄君） ありがとうございます。

やはり10周年を記念して、今後、私もこのまちづくりに参加していこうという夢と希望に満ちた式典、事業にしていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、次に、2番の人口減少問題への対応についてであります。 （1）専門部署を配置して取り組みを強化できないかについてお伺いをいたします。

市長の答弁によりますと、プロジェクトチームをつくりながら頑張っていく、取り組

んでいくということでありました。やはり生み育てやすい環境づくり、あるいは定住促進に向けた対策、または移住促進に向けた対策など、いろいろと片手間ではできない事業じゃないのかなと思いますので、その辺よろしくお伺いしたいと思います。

ところで、市長におかれましては、10月に県市町村職員海外研修の団長として、ヨーロッパ、フランスのほうを視察されておりますが、少子化対策も研修目的の一つだと伺っております。市長の研修目的の中の少子化対策について、これを本市で取り入れて、今後対応していこうというものがありませんかとお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 市町村職員の海外研修の団長ということで、フィンランド、フランスを視察してまいりましたが、フィンランドは非常に福祉国家ということで、いろいろな少子化対策、ゼロ歳から1歳まで国が補償しているというようなことも研修させていただいてまいりましたが、やはり所得税が将来の保障につながっているわけでありまして、国民との合意がある。日本の場合は、今、消費税でももめているといいますが、8%から10%になるのも、今一つの争点になっているわけでありまして、国の制度あるいは考え方がやはり日本とは多少異なるので、一概に対比はできませんが、非常にきめ細やかなサービスをして少子化対策に取り組んでいるということは実感してまいりました。

議長（鈴木和夫君） 2番三浦秀雄君。

2番（三浦秀雄君） ありがとうございます。

通告にないのではないのかと事務局のほうでも今、検討したようですが、少子化対策ということで、市長が研修成果を十分に生かしていただければという思いから質問させていただきましたので、どうかよろしくお伺いしたいと思います。

3番のふるさと納税についてお伺いいたします。

大分実績も上がってきているようですが、先ほどふるさと会のお話も出てまいりました。毎年各地域のふるさと会に出席しているわけでありましたが、このときにふるさと納税についてもPRしていただいているものかどうか、その辺お答え願いたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 各地域のふるさと会に私も出席してまいりまして、その際、出席された方々にふるさと納税のチラシ等を配付してお願いをしているところであります。

議長（鈴木和夫君） 2番三浦秀雄君。

2番（三浦秀雄君） どうもありがとうございます。よろしくお伺いします。

時間も大分なくなってきました。4番、公立の保育園と介護施設の民営化についてお伺いをいたします。

（1）公立保育園の民営化については、昨日、伊藤議員からも質問ありました。私が心配しているのは、やはり臨時職員の処遇とか、そういう人員配置についてであります。平成25年8月に渡されました素案につきましては、臨時職員の処遇について、移譲法人と協議しながら対応しますというものでありましたが、この間、10月に渡されました基本計画と実施計画では、引き続き保育園に勤務できるよう、移管先法人に条件提示する

ということで文言が変わってきております。

また、民間への移行年次につきましても、素案のときには、平成27年には亀田、由利、川内、西目、28年には岩谷、下川内、上川内と笹子というようにきちっとうたっておりますが、これが基本計画になってきますと、おおむね2年をめどとする、そして、実施計画にはもはや年次がうたわれていないという状況で、トーンダウンしてきているような感じがいたします。これには市職労との協議のこともあるでしょうし、いろいろな諸条件の中でそんな形になってきたのかなとは思いますが、でも実施計画ですから、きちっとした年度、あるいは移管先をもう決める段階にあるんじゃないかなと私は思っていたところであります。その辺何かトーンダウンしているような感じがあるのですが、その理由がありましたらお答え願いたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 担当している市民福祉部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 真坂市民福祉部長。

市民福祉部長（真坂誠一君） ただいまの三浦議員の再質問にお答えしたいと思います。

1つは、昨年度お配りしました素案の関係と、今回お配りいたしました基本計画案、実施計画案の内容でございますが、昨年度の計画素案につきましては、民営化に向けた基本的なところをうたったというところでございます。今回はさらにそれを在り方検討委員会の意見等も踏まえながら、明確な基本計画案と実施計画案に分けたということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。その内容、臨時職員の関係につきまして、当初の内容と変わったというのは、やはりスムーズな引き継ぎといえますか、移管していくためには保育の質を落とさないようにし、さらに、よくしていくということも文言でうたっておりますので、そのためにも、やはり現在いる職員につきましては、十分な引き継ぎ期間を設けていかなければならないということもございまして、移管する法人のほうで引き続き雇用していただくことをお願いしていくという内容にしております。

それから、年次計画等につきましても、やはり地域や各園の事情がございまして、地域のほうへ説明を十分に行った段階で、年次計画などを決めてまいりたいということで 実施計画の中に、という意見もあるかと思いますが、我々考えておるのは、実施計画以外に個別の各園の実施計画なるものをつくりまして、その中で年次計画を入れながら進めてまいりたいという考えでございます。議員御指摘のトーンダウンということでは決してございませんので、そういう形で今後も進めてまいりたいという考えでございますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 2番三浦秀雄君。

2番（三浦秀雄君） スピード感を持って進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、4番の（2）東光苑及び鳥寿苑・悠楽館の民営化についてであります。このことにつきましても、梶原議員が前回質問しておりまして、その後についてであります。このことにつきましても、やはり保育園と同じように職員の処遇等が問題になっているのかなと思いますが、先ほどの答弁を聞きますと、問題であった4点につきましては改善をされてきていると受けとめましたので、その辺よろしくお願いをいたします。

ハードルが少しは低くなってきたのかなという気がします。

ところで、各事業者の思いというものもあるかと思えます。手を挙げようとしている事業者、挙げるか挙げないかわかりませんが、その事業者に説明をしに、市の部長ですか、担当者が訪問したと聞いておりますが、事業者のほうの感触はいかがだったでしょうか。

議長（鈴木和夫君） 真坂市民福祉部長。

市民福祉部長（真坂誠一君） ただいまの再質問にお答え申し上げたいと思えます。

御指摘のとおり、前回応募がなかったということもございまして、そのとき、応募の前に現場説明会を催しましたが、そのときに来ていただいた法人を中心にいたしまして、その考え方についていろいろお聞きしたいということで、私含めた職員が訪問させていただきました。各法人のいろいろな考え方ございまして、その中で、一番大きな問題として捉えているところが、臨時職員を正職員化するということにつきまして、非常に抵抗と申しますか、法人の経営のほうも当然あるわけでございますので、非常に重いものになるという御意見もいただいております。ただ、中には全部正職員で採用してもいいよという法人もありました。

あと、もう1つはやはり償還金につきまして、全ての償還金を負担するのは非常に重いという御意見もいただいております。

主なところはそういうところだったと感じておるところでございます。

議長（鈴木和夫君） 2番三浦秀雄君。

2番（三浦秀雄君） ありがとうございます。

これもスピード感を持って進めていただければと思えます。

次に、8番の羽後本荘駅駅舎改築と駅東地区整備について、（1）羽後本荘駅駅舎改築について、であります、（2）駅東地区整備についてのほうも該当するわけですが、いろいろ難儀しているようではありますが、やはりこれは必要な事業でありますので、相手がJRであります、お金を出すのは多分私ども市ではないのかと思えますので、その辺、前向きにどんどん進めていただければと思えます。

平成26年度予算に、羽後本荘駅東西自由通路調査事業として3,000万円盛っております、このうち自由通路が1,400万円、そして、また停車場東口線が1,600万円となっております、もはや雪が降るような季節になってきましたが、今の進捗状況で、この予算を本当に使い切ることができるのかどうか、その辺も心配するわけですが、どのように今後対応していくのかお伺いしたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 交渉している建設部技監がおりますので、担当から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 齋藤建設部技監。

建設部技監兼都市計画課長（齋藤明大君） ただいまの三浦議員の再質問にお答えいたします。

3,000万円の予算の中で、現在、駅構内の基本計画測量地質調査関係については、事前協議の段階でいろいろ基本方針を決めようとしていますので、まだ契約には至っておりませんが、駅東西の広場関係と都市計画道路停車場東口線の測量に関しましては全て発注しておりまして、3月までには全部完成するという見込みです。先ほど申しました

ように、駅構内だけはいろいろ調整中で、早めに基本計画の調査ができるように、鋭意努力している最中でございます。

以上でございます。

議長（鈴木和夫君） 2番三浦秀雄君。

2番（三浦秀雄君） よろしく願います。

時間がなくなりましたので、最後に9番の除雪対策についてお伺いをいたします。

（2）の休日や夜間の雪の相談窓口についてであります。わかるように今後もしていきたいと答弁ありましたが、これ12月1日付の市の広報紙であります。私この前に質問しておけばよかったのですが、この原稿がもうでき上がっていたんじゃないかと思えますが、ここに問い合わせ先というのが載っているのです。本荘地域の場合、休日・夜間の連絡先はこの電話番号、地下の宿直室じゃないかと思えます。これは一般市民の方々にはわかりません。建設管理課にいくんだと皆思っていると思えます。宿直の方々にその話しても、ミスマッチが生じるわけです。ですから、ここにつながるけれど、そこからはこのように担当者につながりますよと、市民にわかりやすい広報をしてもらいたいということが今回の質問の趣旨なんです。

この隣に地域ごとの除雪の延長距離なんか書いておりますが、はっきり言えば市民の方々は延長距離なんか知らなくてもいいんです。この余白のところで、そのようなことも市民に対してきちっと広報できるんじゃないかと思えます。また今後広報するということではありますが、どのようにするのか、そのことをもう一度お伺いしたいと思えます。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 除雪対策ですが、特に夜間、休日になかなか電話が繋がらないといった苦情もいただいており、私のほうから建設部にマニュアルを見直して徹底するよう指示をしたところでもありますので、どうぞよろしく願います。

2番（三浦秀雄君） 終わります。ありがとうございました。

議長（鈴木和夫君） 時間いっぱい使っていただきました。ありがとうございました。

以上で、2番三浦秀雄君の一般質問を終了いたします。

この際、11時15分まで休憩いたします。

午前11時04分 休 憩

午前11時15分 再 開

議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行します。

なお、再質問の場合は答弁に対しての内容に限定をして、よろしく願います。

5番佐々木隆一君の発言を許します。5番佐々木隆一君。

【5番（佐々木隆一君）登壇】

5番（佐々木隆一君） 日本共産党の佐々木隆一であります。

国民文化祭成功裏に終わりました。由利本荘の文化を全国に発信できたものと思っております。市当局、実行委員会、参加された皆さん、大変御苦労様でした。オープニングイベントでのブロンズ道心と小中学生、高校生たちのコラボは大変感動的でした。私ごとで御容赦願います。実は私の誕生日でありまして、生涯忘れ得ぬ日となったのです。

さて、国の行方を問う総選挙、消費税増税、アベノミクス、集団的自衛権、原発再稼働、米軍の沖縄新基地建設等々、幅広い争点があります。魁新報3日付社説は、果たしてアベノミクスはこのまま進めていいのかどうか、その判断は人口減が進む日本社会の将来像をどう描くのかということと密接にかかわる、ひたすら経済成長を目指すアベノミクスは、こうした社会にふさわしいと言えるのか、中央と地方、大企業と中小企業、正規労働者と非正規労働者の格差がさらに拡大しないのか、アベノミクスがもたらす社会は必ずしも明るくはないと厳しい論調です。

選挙は民主主義の原点であり、その権利を大事に行使しようではありませんか。

1、農業振興について、(1)米価暴落に直接補助を。

ことしは夏から秋にかけて異常な気象が続きました。しかし、黄金色の稲穂が波打つ風景、鳥海山とそれに続く山並みと川は心やすらくものであります。

ことしの作況指数は104で、おいしいお米が生産されました。にもかかわらず、各地で稲作が崩壊しかねない事態であり、農協が出荷時に農家に支払う概算金はJA秋田しんせい1俵60キ口当たり これ仮払金ともいいますが、ひとめぼれが去年の1万1,000円から3,000円下落し8,000円、あきたこまちで8,500円、全国平均で約3,000円、20%から30%も下がっています。

米の販売価格は農家収入の大きな柱であり、農村経済にとっても重要な役割を持っており、異常な米価暴落は、生産農家はもとより、米が基幹産業である秋田県、本市にとっても大打撃であります。

米価がどれほど安いのか市販の水と比べてみました。このペットボトル130円であり、ことしの米はこの水より全部安いのです。ペットボトルに入る米の量は403グラム、これを概算金に当てはめると、8,500円のあきたこまちが57円、8,000円のひとめぼれがたった54円です。主食の米が水の半値です。皆さんいかがお思いですか。

春の種まきから田植え、いろいろ半年かけて難儀して収穫する米が水の半値であります。こんなことが許されるのでしょうか。何が地方創生だ、国産の米がなくなってもいいのか、農民の怒りの声が聞こえてまいります。

暴落の原因は、前年からの過剰米で、安倍政権が農家の所得安定のためにつくられた米直接支払交付金制度の廃止を打ち出し、ことしから半減したことも追い打ちをかけています。

秋田県水田総合利用課では、1俵平均3,000円の下落で、全県で225億4,700万円の減収と試算しております。本市では1俵60キ口3,000円の下落で、市全体でどれくらいの減収と推計されますか。

東成瀬村の米対策激減緩和事業費補助金は、JA概算金の5年間の平均額と本年産概算金との差額の半額を補助する制度であります。JAこまちなどに出荷した1等米になります。仙北市では1俵当たり200円の補助を決定しました。また、来年度の種子購入への補助も検討していると言われました。今、自治体にできることは、東成瀬村や仙北市のような直接補助ではないかと思われ、農家に思いを寄せ、ぜひとも検討していただきたいと思っております。仮に東成瀬村の補助制度を本市に適用すると幾らの予算が想定されますか。答弁を求めます。

(2)収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)・円滑化対策について。

一定規模以上の担い手農家、集落営農法人を対象とするナラシ対策は、米や大豆などの販売収入が過去5年間の平均額を下回った場合に減収分の9割が補填されますが、ナラシ対策やつなぎ融資では、ここまで下落すると焼け石に水ではないかという感じがします。農家の窮状を救うことはできないでしょう。

本市に来年6月から7月ころ支払い予定の補填額の総額と、1俵60キ口当たりの単価は幾らになるでしょうか。ナラシ対策は農業者1対国3の割合で積立金を拠出していますので、農業者が拠出した分を除くと単価は幾らになるでしょうか。本市のナラシ対策の加入件数と面積はどのくらいですか。

国は平成26年産に限り、ナラシ対策移行のための円滑化対策に、農業者の拠出を求めず実施するとしていますが、同対策の戸数と面積、また総額と補填される単価は幾らでしょうか。

(3) 米と農業、農村を守るために。

9月24日、米価暴落を受け、共産党国会議員団は、政治が責任を持って米価暴落の対策をとるよう、緊急対策を政府に要請しました。10月27日は、私を含む山内梅良前県議と共産党秋田県地方議員団11名で農水省に申し入れを行ったところであり、緊急に過剰米の処理を行うこと、所得交付金の半減策を撤回するとともに、廃止された米価変動交付金制度を復活させること、県と市町村、JAの米価暴落対策に財政支援をすることなどがあります。私たちは、この米価では再生産ができず、離農が進み、農村そのものが崩壊し、農水省が担い手として育ててきた大規模農家や集落営農が真っ先に潰れてしまうおそれがある、飼料用・加工用米だって、主食用米が下がれば引きずられて下がる、と現場からの怒りの声を述べました。農水省は、低米価でもナラシ対策がある、概算金は全農が低く設定しすぎた、追加払いがあるだろうし全農は販売努力をすべきと回答し、交付金の半減についても、バラマキだとの批判や構造改革の妨げになるとの声をもとに、需要に見合った生産に誘導するためなど、農家の窮状を顧みない回答に終始したのであります。

暴落の原因は前年からの過剰米であります。安倍政権が米直接支払交付金制度を1万5,000円から半減し4年後の廃止を打ち出したことや、過剰米を市場隔離し需給の安定が早急に必要なことに対して手を打たなかったことでわかるように、国は米の需給と価格安定について、実態を無視し、無責任な姿勢が見られます。

私どもが農水省に申し入れた4項目は大変重要なものであります。これらに基づき、市長も米価暴落に基づいて、米と農業・農村を守るために、地方6団体などあらゆる機会に要請するべきであります。このまま推移するならば、農家のみならず、地域の存亡にかかわる大問題になることは必至でしょう。米と農業・農村を守るために、暴落した米価を放置すべきではありません。市長の見解をお伺いするものであります。

2、福祉灯油の実施と燃油高騰対策について。

昨年、低所得世帯などに5,000円の福祉灯油が実施され、関係者から大変喜ばれたところあります。ことしは5%の消費税が4月から8%に増税され、さらには円安と年金引き下げなどにより、県内の消費支出は大きく落ち込み、それに米価の暴落が影響し、市民の暮らしは大変厳しくなっている状況であります。

そうした中で、県内の灯油価格は、9月の前年同月比で1缶122円、4月から9月ま

での前期平均で前年比 16円高くなっています。11月になって若干下がっておりますが、これから需要期を迎えて、これより下がることはないでしょう。高齢者世帯やひとり親家庭、障害者を抱える家庭などの低所得者層は、厚着する、早く寝る、風呂の回数を減らす、スーパーや公共施設で暖を取るなど、涙ぐましい努力をしているようであり、しかしながら、節約にも限度があります。

昨年は県の補助もあり、県内 25市町村全てで実施、羽後町、にかほ市、潟上市、井川町が 1万円補助、小坂町 7,000円、東成瀬村が 100リッター補助、あとは 5,000円であります。11月 12日、私と共産党由利地区小野委員長と、市当局へ今述べた内容の要望書を提出しました。11月 28日発表された政府の各種経済指標は、アベノミクスで家計が犠牲になっていることを改めて示したのであります。消費支出前年同月比 4%減、非正規労働者の割合が前月比で 10万人ふえ、1,980万人に達しました。アベノミクスが家計を直撃していることがわかります。

本年は上積みして実施していただきたいと思えます。また、燃油高騰で大変な漁民やハウス栽培農家、福祉施設などに対する補助を検討できないかどうか、答弁を求めます。

3、老人福祉施設の感染症対策は万全に。

9月から 10月にかけて、市内の老人保健施設で感染症が疑われる患者が集団発生し、12人が入院、患者全員が肺炎と診断され、2人の方が死亡したとの報道がありました。10月 16日付魁新報によれば、これまでの検査で集団発生の原因と考えられる細菌やウイルスなどの病原微生物は検出されておらず、県は感染症と特定していない、このため死亡との因果関係は不明とありました。

この老健施設の利用者家族によれば、県の健康推進課が 10月 9日発表し、大きくテレビ、新聞等で報道された直後、電話などで周囲から安否を確認する連絡があったようです。しかし、施設からは何も音沙汰なし。ですから、施設からは連絡がないので死んでないと思うと答えたそうです。14日に新たに女性患者 1人が死亡し、3人の方が亡くなりましたが、それでも施設からは何も連絡なし。たまりかねた利用者の家族は、同施設に、うちのばあさん死んだのか、生きていいのか、本来新聞などで報道される前に利用者の家族に事件の顛末を話し、わびをするべきではないのかと抗議し、施設側は女子職員が対応し、「生きています」「おわびし、上司に伝えておく」とのことであったようです。その後、定期に届く施設利用の請求書、領収書におわびの文書が同封されていたようであり、

これら一連の流れから、同施設は事の重大性を認識せず、誠意の欠く対応だったと感じ取れます。

市内には養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などが 1カ所あり、1,212人が入所しています。市の直営が 2カ所、広域市町村圏組合が 2カ所、あとは民営であります。

感染症などの集団発生が疑われる、あるいは発生した場合の市の対策は万全かどうか、マニュアルの見直し、再検討が必要でないのかどうか、また、民営の場合、県の管轄であります。市が関与する施設の場合、さきに述べた老健施設のような対応ではないと思えますが、ほかの施設とどのような連携や情報の共有をしているのでしょうか。答弁を求めます。

4、道徳の教科化について。

10月21日、中央教育審議会は、道徳の教科化を答申しました。現在、道徳は小中学校で週1回、教科外の道徳の時間として設定され、年間3時間程度教えられています。教科書はなく、さまざまな教材が使われており、評価もありません。

道徳という内面にかかわる問題で、検定教科書をつくって教え込み、評価を行うことは憲法の思想・良心の自由を侵すもので、許されないからであります。そのため2007年の第1次安倍内閣のときにも中教審で教科にすることが検討されてきましたが、不適切と退けられたのです。

ところが、答申は道徳を特別の教科として学校教育の中核に位置づけ、国が検定する教科書を導入し、児童の発言や行動などあらゆる情報を収集し、評価を行うことを打ち出しました。

しかも、検定教科書ができるまでは、現在は使用義務のない文科省作成の「私たちの道徳」が唯一の国定教科書となり、使用が義務づけられることとなります。

戦前の道徳教育は、修身と称して教育勅語で定めた軍国主義国家の道徳を教え込んだのであります。その反省から戦後は教科とせず、教育活動全体を行うとされました。しかし、その後学習指導要領が改悪されて、道徳の内容を規定、さらに、教科とすることで特定の価値観を国が押しつける体制を確立しようというものであります。

市内の小中学校の現場からは、「私たちの道徳」が周知されていないうちにいきなり配布され現場は戸惑ってしまう、道徳の教科化の経緯や政治的な背景などを含め、その意図や内容についてわかりやすいように討議していく必要があるのではないかなど、不安な声が上がっております。

本来の道徳は一方的な押しつけで育つものでなく、子供たち同士の豊かなふれあい、親や家族、地域、先生たちの温かい導きの中から育つものでしょう。

市内の小中学校の現場からはどのような声が上がっていますか。あわせて教育長の見解をお伺いするものであります。

以上です。

【5番（佐々木隆一君）質問席へ】

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 佐々木隆一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、農業振興についての（1）米価暴落に直接補助をについてお答えいたします。

本市で、主食用米の概算金が3,000円下落したことによる農家収入を試算いたしますと、約18億円の減少となります。また、東成瀬村の米対策激減緩和事業費補助金の制度を本市に適用した場合には、約4億5,000万円が必要になると試算されます。

今年産米の概算金の大幅な下落は農業経営に与える影響が極めて大きく、大変憂慮しておりますが、米価の下落対策につきましては、国における価格補償制度、いわゆる収入減少影響緩和対策があり、まずは国の制度を有効に活用できるよう、農家周知に努めております。

また、市では県の無利子融資事業に対する債務保証料への助成を行うとともに、独自

の支援策として、農協による緊急支援資金の利子補給についても助成することを10月の臨時会において可決いただいたものであります。このような対応を講じていることから、市が下落した米価に上乘せする形で直接補助をすることは困難と考えております。

今後も国の動向を注視しながら、農協と連携を密にし、農家支援に努めてまいりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

次に、(2)収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)・円滑化対策についてにお答えいたします。

本市における今年産米のナラシ対策への加入者数は、農協などの資料によりますと608件であり、面積は約4,000ヘクタールとなっております。

ナラシ対策の補填額の総額は、農協の試算によりますと、米60キログラムの販売価格を約1万1,000円と仮定した場合、約2億8,300万円となり、60キログラム当たり1,184円となる試算であります。また、農業者が抛出した分を除けば、補填される金額は約2億1,200万円となり、60キログラム当たり888円となる試算であります。

次に、今年産米のみへの適用となります円滑化対策の加入者数は1,883件であり、面積は約2,000ヘクタールとなっております。円滑化対策の補填額の総額は約9,600万円となり、60キログラム当たり736円となる試算であります。

いずれの試算についても、あくまでも仮定した収量や予想販売価格に基づくものであり、今後の状況の変化を注視してまいりたいと考えております。

次に、(3)米と農業、農村を守るためにについてお答えいたします。

本市において、農業は地域経済を支える基幹産業であり、中でも水稻は主要な作物であると認識しております。

今年産米の概算金の大幅な下落は、本市地域経済に深刻な影響を与えるとともに、地域の中心となる担い手農家の資金繰りなど、経営への影響はもとより、農業者の生産意欲の減退につながるものと危惧しているところであります。

市では農家の不安に対して、きめ細かな対応と早急な対策が必要であることから、県で創設した稲作経営安定緊急対策資金の債務保証料への助成及び秋田しんせい農協による稲作収入緊急支援資金に対する利子補給助成などを盛り込んだ補正予算を10月の臨時会に提案し、可決いただいたところであります。

また、このたびの米価の下落につきましては、10月16日に開催されました東北市長会総会において、収入減少影響緩和対策の早期支払い、過剰な米の流通条件の改善、担い手の経営安定のための直接支払制度の導入や、大型機械の導入支援、国の責任における需給調整など、稲作経営の安定化及び体質強化が図られるよう、国に要望することを決議してまいりました。

今後も農業・農村を維持するために、国や県への要請活動を行ってまいりたいと存じますので、御理解のほどお願いいたします。

次に、2、福祉灯油の実施と燃油高騰対策についてにお答えいたします。

昨年度実施いたしました福祉灯油購入費助成事業では、市内3,088世帯に1世帯当たり5,000円の助成を行っております。

ことし10月以降の店頭灯油価格は値下がり傾向にあり、消費税込みで18リットル当たり1,780円台と、前年度同様の水準となっております。消費税分を勘案しますと実質的

に安くなっていることから、福祉灯油の実施については、今後の価格の動向を注視しながら対応してまいりますので、御理解をお願いいたします。

また、漁業、農業者への燃油代の補助についてであります。燃油価格の高騰が漁業、農業者の経営に及ぼす影響を緩和する国の補填事業があり、その活用を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、老人福祉施設の感染症対策は万全に、についてお答えいたします。

全ての社会福祉施設において感染症が発生した場合には、平成17年2月22日付、厚生労働省局長通知により示されておりますが、通常の発生動向を上回る発生が疑われる場合などに、施設長は、嘔吐物など検体の確保とともに、保健所と市町村に報告することになっております。あわせて、保健所と市町村の情報交換を定めております。

また、県では、感染自体を完全になくすることはできないことを踏まえ、感染被害を最小限にするため、高齢者介護施設における感染対策マニュアルにより、感染の拡大防止と迅速な対応を求めています。

御質問にありました市内の老人保健施設での集団感染において、市では、保健所、施設側と情報交換の上、同日中に市内の社会福祉施設に対し、発生情報とともに、手洗い、うがいの徹底など、予防策を講じるよう注意喚起したところであります。

今後も迅速な情報提供とともに、予防措置を講ずるよう注意喚起してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、道徳の教科化については教育長からお答えいたします。

以上であります。

議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） それでは、佐々木隆一議員の教育委員会関係の御質問、4の道徳の教科化についてにお答えいたします。

文部科学省では、道徳教育に関する検討を重ね、中央教育審議会答申において、道徳の時間を特別の教科として新たに位置づけ、その目標、内容、教材や評価について見直すとともに、効果的な指導を展開することができるよう、教育課程を改善することを示しております。今後、文部科学省は年度内に新学習指導要領を告示し、平成30年度から特別の教科として授業を実施するとの報道がなされております。

現在の道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うとともに、道徳の時間として週に1時間、年間35時間程度、学級担任が副読本やその他の資料を活用して指導しているところであります。本県では、特に各教科や学校行事、ふるさと教育等との関連を図るなど、教員による多くの実践と研修が積み重ねられてまいりました。

しかしながら、国全体として、近年のいじめや生命を軽視するような行動等が社会問題化している現状を踏まえ、道徳教育を通じて、生命に対する畏敬の念や自他を尊重する心を育むことの必要性がこれまで以上に求められ、道徳の教科化により成果を上げようとする議論が進んでいるものと思われまます。

こうしたことから、本市においても、道徳教育の目標や内容を明確にするとともに、指導方法や評価のあり方についても、実践を通しながら研究を重ねてまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君、再質問ありませんか。

5番（佐々木隆一君） 教育長に答弁の確認をさせていただきたいと思います。

質問では、私どもに声をかけていただいた現場の教師や関係者の皆さんからの声を挙げ、大変不安がっているというお話をしました。ということで、市内小中学校の教育現場からはどのような声が上がっているのかということも質問させていただきましたが、その点については答弁がなかった感じがしますので、お答え願います。

議長（鈴木和夫君） 質問に対して答えがなされていないということですね。

当局の答弁を求めます。佐々田教育長。

教育長（佐々田亨三君） ただいまの指摘にお答えしたいと思いますが、答弁の中では教員による多くの実践と研修がなされて、積み重ねられてまいりましたという中に含めたつもりではございますが、改めてお答えしますと、確かにそうした声はありますが、大方実践上のことについては、先ほど申し上げましたように、週1時間、年間3時間程度実施するということについては法令になっておりますので、そういう声はこの限りは聞こえてまいりません。

以上でございます。

議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

5番（佐々木隆一君） 再質問します。

最初の1、農業振興についての（1）米価暴落に直接補助をであります、1俵60キ口当たり3,000円前年より下落したということで、18億円というかなり大きな額の減収となり、農家生活もこのままでは大変で、地域経済に及ぼす影響も大きいものがあります。農業委員会から市議会にも、平成26年産概算金の大幅下落に関する要望書が届いております。市にも同様の文書が届いていると思います。収入減少緩和対策、ナラシ対策制度などがあるが、この支払いは6月ころになると見込まれ、これではことしの生産資材及び農地の賃借料の支払いや来年の営農に向けた準備を進める資金に充てることは困難である、ことしの秋を越せないという要望書で、2項目があって、1では、本市の農業者の来年の農業経営が安定するよう市として独自の農家支援策を講じていただきたい、2のほうはナラシ対策の早期支払いです。とりわけこの1の項目、やはり農家の気持ちに寄り添うという気持ちが大事なのではないのでしょうか。市長、再答弁願います。

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 農林水産部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 三浦農林水産部長。

農林水産部長（三浦徳久君） 佐々木議員の再質問にお答えしたいと思います。

一番最初に、米価下落に伴いまして農家が非常に困っていると佐々木議員が御指摘のとおり、市長も答弁で答えていますが、この件に対しては大変憂慮しており、きめ細やかな対応をするということで、10月臨時会において県と農協の資金を活用いたしまして、農家には年度が越せるように、これからの営農活動ができるようにということで支援を考え、議決をいただきました。

それから、農業委員会の件でございますが、農業委員会から市として農業関係の独自の施策をやってほしいという要望とナラシの検討の話 ナラシについては、今御説明

いたしました。

それから、来年の施策について、当然もう3年すれば国において転作への関与ということがなくなるかもしれないという情勢の中で、市として来年いろいろな施策を打っていきたいということは、市長も当然考えておりますし、我々も考えておるところでございます。新年度予算について、具体的にはこれからになりますが、佐々木議員が言うように、農家の気持ち、要するに米価が下落して困っている、それから、新しい施策に対してどうやっていくか、そういうものを十分考慮しながら、新年度に向けて予算要求、予算をつけてまいりたいと思いますので、その件について御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

5番（佐々木隆一君） （2）収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）・円滑化対策について、再質問します。

ナラシ対策では単価が農家負担分を除くと888円、円滑化対策736円というお答えでありました。これ円滑化対策についてはことしのみ対策のようであります。円滑化、ナラシ対策は900円弱ということであれば、これでも8,000円、8,500円のところであれば非常に厳しいわけであります。繰り返しになりますが、農水省で計算した1俵60キ口当たりの生産にかかわる費用は1万6,000円であります。そうすると、半値で私どもは農業をやり続けなければならないということになります。ぜひ農協などにも独自のかさ上げ支援ができるようにお声をかけていただきたいと思いますがいかがですか。

議長（鈴木和夫君） 三浦農林水産部長。

農林水産部長（三浦徳久君） 農協に佐々木議員の話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

5番（佐々木隆一君） 農業委員会でこのような話があったということも含めて、これは農家の大方の声です。米づくり農家が多いわけですから、ぜひ皆さんの声として届けていただきたいと思います。

2の福祉灯油の件であります、今後の動向を注視するという答弁でありましたが、今後の動向とは、どういう具体的なアクションを起こすのか、今はまさに需要期であります。これから降雪期に入り、大変厳しい冬になることが予想されます。去年はもっと早い時点でこの助成をおやりになったと記憶していますが、いかがですか。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 市民福祉部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 真坂市民福祉部長。

市民福祉部長（真坂誠一君） ただいまの佐々木議員の再質問にお答えしたいと思います。

今後の動向を注視すると先ほどお答えしておりますが、この動向というのは今後の価格動向を注視するという答弁内容でございます。いずれ今、価格が下がっている状況でございますので、そういう状況も踏まえながら、今後の価格動向を注視しながら対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

5番（佐々木隆一君） 消費税増税も含めて、家計の実質所得は減っているわけでありますから、ぜひおやりになっていただきたいということを申し上げて、次に移らせていただきます。

4の道徳の教科化であります、これは閣議決定で集団的自衛権行使容認などという解釈改憲をしたところであり、それと一体を成すものでないか、海外で戦争する国、また愛国心の押しつけを狙うものではないかという感じがしてなりません。その点についての教育長の見解がなかったように感じますが、いかがでしょうか。

議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

教育長（佐々田亨三君） 再質問にお答えしたいと思います、学校教育活動における道徳をどのように捉えるかということの理論的な背景を、今、佐々木議員は求めたと思うのですが、私どもはあくまでもいわゆる学校教育、そしてまた教育課程における議論ということで推論しますと、道徳は子供たちの学校生活における、あるいは当然社会生活、家庭生活も加わるわけですが、そうした学校生活における子供を取り巻くさまざまな課題を解決しあう一つの考え方、あるいは望ましい生き方を学ぶ時間ということで捉えておりますので、私はそうしたことから、つまり伝統文化、産業といった背景に求めているところでございます。

議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

5番（佐々木隆一君） 戦前の修身に近づくような教科化では、矛盾は広げざるを得ないと思います。民主主義社会にふさわしい道徳こそ、今必要になっているのではないのでしょうか。これを申し上げて質問を終わります。

議長（鈴木和夫君） 以上で、5番佐々木隆一君の一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時02分 休 憩

午後 0時59分 再 開

議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行します。

3番伊藤岩夫君の発言を許します。3番伊藤岩夫君。

【3番（伊藤岩夫君）登壇】

3番（伊藤岩夫君） 公明党の伊藤岩夫でございます。議長から許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

通告に従い質問に入らせていただきますが、答弁のほどよろしくお願いたします。

我が国における高齢化が急速に進展する中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくり上げていくことが極めて重要な課題となっております。

そのためには、住みなれた地域で自分らしい生活を継続するためのサービスを充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築へ向けた国、自治体の連携による取り組みが求められています。

一方、元気な高齢者については、要介護にならないための生きがいづくりや社会参加促進施策など、介護予防につながる諸施策を展開する必要があります。その際、それぞ

れの地域の実情、特性を踏まえ、関係機関等がよく連携をとりながら進めることが重要です。

そこで、今回の一般質問では、高齢者対策について、これからの高齢化社会に対応していくための地域包括ケアシステムの構築についてと、私ども公明党秋田県本部が本年6月に高齢者の置かれている実態を調査した高齢者の生活や健康に関するアンケート調査結果から見てきた、高齢者がそれぞれの地域で安心して暮らすためには何が必要なのか、課題に向けての本市の取り組みについてお伺いするものです。

本日はそのアンケート調査データをグラフ化した資料を、議長の許可を得て皆様のお手元に配付させていただいておりますので、御参考願えれば幸いです。

それでは、初めに大項目1、地域包括ケアシステムの構築についてお伺いいたします。

内閣府が発表した平成25年版高齢社会白書では、2012年の総人口に対する75歳以上の割合が11.9%であるのに対し、2025年では18%になると予想されております。また、ひとり暮らし高齢者が高齢者人口に占める割合は、2010年で男性が11.1%、女性が20.3%となっておりますが、2025年では男性が14.6%、女性は22.6%に増加すると予想されております。

このように高齢化が進む一方、社会保障費の見直しや介護の担い手不足も予想される中、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を続けられる新しいケアシステムの構築は、これからの深刻な超高齢社会への対応に欠かせない喫緊の課題であります。また、地域包括ケアシステムは、地域の実情、特性に合った仕組みづくりを構築しなければなりません。そうした観点から見ると、地域包括ケアシステムの構築は新たな地域づくりと捉えられると考えられるものであります。

そこで、(1)2025年を見据えた本市の目標と基本方針はについてお伺いします。

介護保険計画第5期計画は、地域包括ケアシステムを構築するための取り組みをスタートさせるための準備段階と捉えられておりますが、第6期計画の位置づけとしては、団塊の世代が75歳以上となる2025年までの見通しをつけた中長期的なサービス・給付・保険料の水準なども推計した施策の展開が求められております。

医療との連携強化、介護サービスの充実強化、介護予防の推進、介護状態に陥ったときの介護支援サービスの確保、高齢者の住まいの整備等、行政の果たすべき役割に対する課題も想起されるところであります。また、新たに実施する事業も含め、地域の将来を見据えた具体的な施策も求められています。

それには、市民への情報発信と双方向のコミュニケーション、地域の目指す姿についての合意形成、専門職による質の高いサービス提供のための基盤整備など、本市における地域包括ケアに対する市長の取り組みの覚悟・ビジョンが求められます。

埼玉県和光市では、自立支援と介護予防に力を入れて、具体的には介護認定年齢を5年おくらせる取り組みを目指すとしていますが、由利本荘市の地域包括ケアシステムの取り組みの現状と2025年を見据えた目標と基本方針をお伺いいたします。

次に、(2)地域包括支援センターの強化についてお伺いいたします。

地域包括ケアシステムは地域のマネジメントとも言われ、地域のきめ細かな課題分析を行うとともに、地域の需要に応じた生活支援を投入する必要があります。

これからの地域をどのようにしていくかという重要な役割を担うのが地域包括支援セ

ンターです。センターの業務は総合相談支援業務・多面的支援の展開・介護予防ケアマネジメント業務・介護予防支援・包括的継続的ケアマネジメントの支援業務・権利擁護業務など多岐にわたり、かつ専門的な知識を要する業務となります。

このように地域包括支援センターの役割は、単なる高齢者対策にとどまらず、将来の地域・まちづくりに密接に関係するものになると考えます。

そこで、2025年を見通した地域包括ケアシステムの構築に係る長期的な展望、効率的な業務運営、また他部門との密接な連携強化などのため、地域包括支援センターを専門の部署として設置し、包括支援の強化を図るべきと思いますが、市長の御認識をお伺いいたします。

次に、(3)地域包括支援にかかわる人材育成と予算についてお伺いいたします。

さきに述べましたように、地域包括ケアは高齢者に限定されたものではなく、地域の中の全ての人にとっての仕組みであり、日常生活圏域の中でいかに暮らしやすく、そして、人生を終えるところまで支えられるかという地域づくりであります。したがって、医療・介護・生活の質・生きがいなどのほか、生活を支える地域資源の開発も含め、視野が広い人材の育成が不可欠となります。

急速に進む高齢化に対応するためには、短期間でこのシステムを支えられるよう、腰を据えて業務に専念できるよう、職員の専門配置など本市の地域包括ケアに資する人材の育成が急務であります。

本市におけるこうした人材育成の方策はどのようにお答え願います。また、地域包括ケアシステムの構築に関する予算措置についてはどのような考えになっているのかお伺いいたします。

また、介護状態にならないための健康管理指導や、それに対する知識の醸成も非常に大切なファクターであります。小学校、中学校段階から健康管理指導や介護予防などについて、知識として教えていくことも大切であると思いますが、市の御認識をお伺いいたします。

次に、(4)地域包括ケアと地域連携についてお伺いいたします。

地域包括ケアシステムは、地域住民の幸福度を向上させる地域づくりのために、地域資源をフルに活用しながら取り組む必要があると考えます。そのためには、地域や各機関との連携と協働が不可欠であると思いますが、これを取り持つ役割が行政に求められるところであります。多様な主体と協働した、一步一步時間をかけた地道な取り組みが必要とされますが、その間の地域状況や担い手なども変化していくことも考えられます。

そのため、話し合いの場や仕組みづくりも大切となります。本市の地域包括ケアシステムの構築における地域連携と協働についての現状と今後の取り組みについてお伺いするものです。

次に、大項目2、高齢者対策についてであります。

秋田県の高齢化率は平成24年で30.7%と全国で最も高くなっており、20年後の平成47年度には41%になると予測されております。高齢者がそれぞれの地域で安心して暮らせる環境づくりが喫緊の課題となっております。

そこで公明党秋田県本部では、高齢者がそれぞれの地域で安心して暮らすためには何が必要なのかを探るため、本年6月に県内24市町村において高齢者の置かれている実態

を調査する高齢者の生活や健康に関するアンケートを行い、1,403名から回答を得ました。

今回のアンケート調査は、高齢者の意識を知るために家族や健康について、日常について、生きがいづくり・助け合いについて、65歳以上の比較的元気な方から回答をいただいております。

アンケート調査に協力してくれた高齢者は、年齢別で、65歳から69歳が29.2%、70歳から74歳が25.1%、75歳から79歳が22.3%、そして、80歳以上が23.3%となり、バランスのよい年齢構成のアンケートがとれました。

家族構成では、家族と同居が44.5%で、65歳以上の夫婦ふたり暮らしが28.7%、ひとり暮らしの高齢者世帯が22.3%であり、半数がひとり暮らしか夫婦ふたり暮らしという結果でした。

住まいでは持ち家が88.5%と圧倒的に多く、さらに現在住んでいる住宅に住み続けたいと考えている人も88.5%であり、ほとんどの高齢者が現在の地域に住み続けることを希望しております。

健康について日ごろ気をつけていることでは、睡眠や休養を十分とるが19.6%で最も多く、次いで食事や栄養に気を配るが17.3%であり、定期的に健康診断を受けているは14.4%にとどまっており、健康管理をしている高齢者は少数でした。

通院については、月に一度程度が60.1%で最も多く、2週間に一度程度が10.9%となっており、このことから血圧や成人病の薬を処方してもらうための通院が多いと推測されます。健康で通院していない方も23.3%おりました。

かかりつけ医師や歯科医師、薬局については、主治医を決めている高齢者は45.5%と半数近くいますが、医師や歯科医師、薬局を決めていない高齢者は8%でした。

以上のことから、家族や健康については65歳以上の夫婦ふたり暮らし世帯とひとり暮らしの高齢者世帯が合わせて51%という結果で、高齢者の健康を管理する体制づくりが必要であり、主治医を決めている高齢者は45.5%と半数近くですが、主治医を決めていない高齢者と、健康で通院していない高齢者を合わせると31.3%の方がおり、高齢者の健康状態を管理するかかりつけ医師が今後必要と考えられました。

また日常生活について、近所とのかかわりは、親しくよく行き来している人がいるが県全体では52.7%と最も多く、約9割の高齢者が近所とのかかわりを持っていますが、挨拶をする程度という人が10.4%で、1割の高齢者は近所づきあいをしておらず、その理由は、仕事、入院、病気などとなっております。

家族や親族が住んでいる場所では、居住地域、もしくは居住市町村に家族・親族がいる方が約7割近くおりました。

緊急時援助者については、いるが県全体で91.5%で、いないが8.5%と約1割弱の高齢者が緊急時の援護者がいない状態にあります。

緊急時援護者がいる場合の対象者は、身内が65.4%で最も多く、次いで近隣の人が17.2%、友人・知人が12.4%でありました。

緊急時援助者がいない高齢者が8.5%おり、その対策が急務と考えます。また、地震や津波など災害によっては、身内や友人・知人の緊急時援護者が間に合わない場合があり、その場合の対処策を講ずる必要もあります。

日常感じている不安については、県全体では自分や配偶者の健康や病気についての不安が17%で最も多く、次いで自分や配偶者に介護が必要な状態になることへの不安が16.2%、以下、年金・医療・介護などへの費用の負担が10.5%となっており、医療・介護・経済面やひとり暮らし・認知症になることへの不安が高くなっております。その他として、冬場の雪下ろしなどの不安が挙げられております。

日常生活で何の手助けが必要かについては、災害時や交通手段、買い物等の要望が多く約5割を占めております。その他として、ここ数年豪雪が続いたことから、冬場の雪下ろしについての手助けが必要とする声もありました。

相談先については、県全体では家族や親戚が39.2%で最も多く、次いで友人知人が20%となっており、行政より身近な存在、日ごろかかわりのある人への相談が約7割と多くなっております。また、地域包括支援センターへの相談が県全体で1.8%と低くなっているのは、その設置数や機能、内容の告知、認識不足によるものと考えられます。以上のことから高齢者の日常生活の課題としては、高齢者が気軽に利用できる交流の場づくりが必要なこと、行政や地域住民などによる安否確認が必要であること、高齢者に介護保険やシルバー人材センターの活用など制度の周知が必要であること、通院や買い物の交通手段の確保が必要となっていること、地域包括支援センターの役割と機能強化が重要であることなどが挙げられます。

生きがいづくり・助け合いについて、今後どのように過ごしたいかについては、趣味や余暇を楽しみたいが31.9%と最も多く、次いで、知識や教養を高め、自分自身の向上に努めたいが14.8%、ボランティア活動などをしてほしいが12.1%で、趣味や自身の向上、地域貢献などが上位を占めました。また、仕事を継続したいと考えている高齢者が17.8%おりました。何もしないでのんびりしたいは16.9%にとどまっております。

高齢者が地域で活動している老人クラブについては、県内の82%の地域で老人クラブが組織化されておりますが、加入している高齢者は34%にとどまっております。加入しない理由としては、もう少し高齢になったら加入するが14.7%で最も多く、35.7%の高齢者が老人クラブに興味を持っていないことがわかりました。

生きがいを感じる活動については、友人・知人との交流が21.4%で最も多く、人のかかわりを持つ活動が合わせて5割以上を占めております。反面、今後新たにやってみよう活動については、旅行に行くが21.7%で最も多く、次いで、盆栽、ガーデニングや家庭菜園が8.2%など、3分の1の高齢者が個人的な活動を希望していることもわかりました。

今後の高齢者施策に対する要望については、県全体ではひとり暮らしや支援の必要な高齢者のためのサービスが11.7%で最も多く、次いで、認知症高齢者の早期発見、早期治療等の認知症予防のための事業の充実が10.4%、高齢者のための医療の充実が9.4%、道路や建物の段差の解消など、人にやさしいまちづくりの推進が9.3%、介護している人への支援策の充実が8.9%で、ひとり暮らし・認知症・医療充実・バリアフリー・介護者支援への対応が強く求められております。その他として、公共交通対策・雪対策・ボランティアの育成・集まれる場づくりが求められております。

以上のことから、生きがいづくり・助け合いへの課題として、シルバー世代の人材活用、ボランティアポイントの導入によりシルバー世代が活用しやすい環境の整備、認知

症高齢者への対応が急務であること、公共施設のバリアフリー化の促進などが挙げられました。以上のようなアンケート調査結果を踏まえ、質問いたします。(1)ひとり暮らしの高齢者や高齢世帯への対応についてお伺いいたします。

市では、ひとり暮らしの高齢者や高齢世帯に対し、保健師や看護師等が家庭訪問し、高齢者の健康管理と適正医療を提供する定期巡回時対応型訪問介護・医療の実施と、それを実施する人材の確保をどのように進めていくのか、認識をお伺いいたします。

また、高齢者住宅の除雪については、ボランティアや市からの委託や補助による互助を活用した除雪体制の整備をさらに強化すべきと考えますが、市の認識をお伺いいたします。

要援護者情報の名簿化と避難者支援プラン個別計画の策定や、災害時要援護者への支援体制整備などの状況もあわせてお伺いいたします。

次に、(2)介護・医療についてお伺いいたします。

健康な高齢者ほどかかりつけ医師を持っていない方が多く、管理する体制づくりが必要です。高齢者の健康状態を管理する地元の医療機関でかかりつけ医師、主治医を持つ市民意識の醸成をどのように図っていくのか、当局の認識をお伺いいたします。

また、健康な地域住民が介護や看護などのケアを無償で行うケアラーや、NPO法人を活用し、軽度の要介護者等に対する住民参加型の福祉供給体制を整備し、在宅介護のサービスの提供の推進が必要であると思いますが、本市における軽度の要介護者等への在宅福祉サービスの現状及び課題、今後の進め方についてお伺いいたします。

次に(3)認知症対策についてお伺いいたします。この項目については、昨日の佐藤徹議員と重複しますが、私なりの質問とさせていただきます。

認知症は、最近の医学の進歩で治療により回復、もしくは進行をおくらせることが可能となってきましたが、認知症が疑われる高齢者等を早期の段階から家庭訪問し、認知症の早期発見や患者の家族支援を行う、認知症初期集中支援チームなどの設置、専門医による医療従事者への認知症対策の講習など、早期発見、早期対応が求められます。当局の認知症対策への取り組みをお伺いいたします。

また、認知症サポーターのさらなる養成の推進及び認知症を判定する認知症チェックの普及啓発と相談体制の強化が必要と考えますが、市の認識をお伺いいたします。

次に、(4)介護予防及び健康寿命増進対策についてお伺いいたします。

地域の公民館やコミュニティセンターだけでなく、身近な町内会館等を活用して地域の高齢者が集い、健康づくりと介護予防が実施できるさらなる体制づくりの推進が必要と考えますが、市の認識をお伺いいたします。

また、これまでの自助・共助・公助に加え、住民間の信頼関係に基づくネットワークであり、目に見えない財産である互助による社会づくりを目指して、元気な高齢者が自身の技術や特技等を地域で生かす由利本荘版マイスター制度の導入を検討してみてもどうか、市の認識をお伺いいたします。

次に、(5)交通弱者及び買い物支援についてお伺いいたします。

高齢者等の交通手段の確保については、従来のコミュニティバスなどに加え、介護施設の送迎バス等を活用した福祉有償運輸サービスなどにより、利用者の視点に立った交通支援システムづくりを推進すべきと考えますが、市の認識をお伺いいたします。

次に、（６）公共施設等の障がい者・高齢者へのバリアフリーについてお伺いいたします。

シルバー世代が活動しやすい環境の整備など、利用者の視点に立った道路や建物の段差解消、手すりや洋式トイレ、車椅子用トイレの設置など公共施設のバリアフリー化についての取り組みと今後の課題をお伺いいたします。

次に、（７）高齢者のボランティア（地域活動）ポイント制度の導入についてお伺いいたします。

元気な高齢者が要介護にならないための生きがいづくりや社会参加促進の施策など、介護予防につながる諸施策を展開する必要があります。

そこで、現在、高齢者が地域でボランティア活動に従事することによって、高齢者の社会参加や地域貢献を促すとともに、高齢者自身の介護予防につながるとして大いに期待されている取り組みが高齢者の介護支援ボランティアと呼ばれるものです。

介護予防を目的として65歳以上の高齢者がボランティア活動を行った場合に、自治体からポイントが付与されるもので、たまったポイントに応じて商品との交換や換金のほか、介護保険料の支払いに充て、保険料の軽減に利用できる自治体もあります。

財源としては、自治体の裁量により地域支援事業交付金の活用が可能であるとされ、高齢者のボランティア（地域活動）ポイント制度の導入について提案するものですが、市の認識をお伺いいたします。

以上、大綱２点、１項目について質問させていただきました。当局の答弁をお願い申し上げます。壇上での質問を終わらせていただきます。

御静聴ありがとうございました。

【３番（伊藤岩夫君）質問席へ】

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 伊藤岩夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、１、地域包括ケアシステムの構築についての（１）2025年を見据えた本市の目標と基本方針はについてお答えいたします。

地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる仕組みを構築しようとするものであります。

本市では、各地域で行っている地域ケア会議を核として、課題の共有化を図り、高齢者が地域の中で生きがいや地域の担い手として活動できるよう、関係機関と連携をとりながら土台づくりに取り組んでおります。

国立人口問題研究所が公表した2025年の本市の高齢者は2万7,697人と推計していることから、各計画期間を通じて段階的に介護サービスの充実や高齢者を支える地域づくりを進め、高齢化が進行する実情に応じたケアシステムを構築してまいります。

介護保険計画につきましては、広域市町村圏組合で策定中ではありますが、本市といたしましても、本年度策定中であり第6期由利本荘市高齢者保健福祉計画において、2025年を見据えた地域包括ケアシステムの具体的な目標と基本方針について策定委員会

で協議し、決定してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)地域包括支援センターの強化についてにお答えいたします。

本市は、本庁舎に保健師、社会福祉士を含む4人体制の地域包括支援センターを設置し、健康管理課、各総合支所の保健師が包括支援センター業務を兼務して行っております。このほか東由利と鳥海の2カ所の特別養護老人ホーム内にサブセンターを設置しております。

国では、65歳以上の高齢者6,000人に1カ所の設置を基準にしており、市では今後市内を3つのエリアに分割し、地域包括支援センターの増設を計画しております。

伊藤議員より御提案いただきました組織の整備を念頭に置きつつ、当面は人員、特に専門職の確保を優先し、組織の強化を図りながら、高齢者が健康で安心して暮らせる地域づくりを推進してまいりたいと存じますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3)地域包括支援にかかわる人材育成と予算についてにお答えいたします。

地域包括ケアシステムの構築、充実を図るためには、その中核となる地域包括支援センターの機能強化が必要であり、センターにおける専門職の配置と人材育成は重要かつ不可欠なものであります。

職員個人による日々の研さんはもとより、地域包括ケアシステム構築セミナーや認知症初期集中支援チームを構成するための研修会等に参加するなど、有資格者の育成や実践的なスキルアップを図るとともに、必要な体制整備に努めてまいります。

また、小中学生が健全な生活習慣を身につけることは、生涯にわたり健康な生活を維持するため大変重要なことであり、小中学校で実施しているところの健康づくり教室や伝統料理の継承を目的とした食育などの機会を捉え、子供たちに健康管理や介護予防を理解する大切さを伝えてまいります。

次に、(4)地域包括ケアと地域連携についてにお答えいたします。

高齢者が介護や療養が必要になっても、住みなれた地域において、ふれあいのきずなの中で生きがいを持ち、安心して暮らせる社会を目指すためには、医療と介護と福祉の連携とともに、生活支援サービスもあわせた複合的なネットワークの構築が必要であります。

このシステムをつくり上げていくためには、それぞれの地域の実情に応じ、地域づくりの主体である市町村が中心となって、さまざまな職種や団体の方々と連携して活動していくことが求められております。このため、本市では平成24年度から医療・介護・看護にかかわる専門職種の連携に向けた研修会を開催しております。また、各種団体が主催する研修会を通じ、顔の見える関係づくりに努めております。

今後の包括ケアシステムの構築に当たっては、地元医師会の御協力をいただきながら、具体的な推進方策について協議してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、高齢者対策についての(1)ひとり暮らしの高齢者や高齢世帯への対応についてにお答えいたします。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、平成24年4月に新しく創設されたサービスであります。このサービスは民間事業者の参入により提供されますが、現在、実施事業所はございません。全国的に普及が進まない理由として、看護職員等の人員確保や利用者ニーズの把握が難しいことのほか、夜間・深夜の職員配置に係る負担が懸念されている

ものと認識しております。

次に、高齢者住宅の除雪については、介護保険法改正による新しい総合事業において、生活支援サービス事業としての支援が可能であるか検証するとともに、現在行っている軽度生活援助のほか、町内会やボランティアなどによる持続可能な互助の仕組みを研究してまいりますので、御理解をお願いいたします。

要援護者対策につきましては、平成22年度より要援護者台帳や個別計画の策定を進めてきており、毎年度更新しながら情報の共有化を図ってきております。

また昨年、災害対策基本法が改正されたことを受け、市では、現在、地域防災計画の修正作業を進めており、高齢者など災害時に配慮が必要とされる方々の支援につきましても新たに盛り込むこととしております。

今後も地域防災計画に沿いながら、要援護者への支援体制整備を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)介護・医療についてにお答えいたします。

日常生活に密着した診療を行い、身近で気軽に相談できるかかりつけ医を持つことは、高齢者のみならず、全ての市民が安心して生活していくために必要なことであります。高齢者の方々に対しては、健康であっても過信することなく、まずは定期的な各種健診を受診いただきながら、かかりつけ医の役割、重要性を御理解いただくよう努めてまいります。

住民参加型の在宅福祉サービスにつきましては、住民みずからが実施する事業であるため現状を把握しておりませんが、高齢化社会の求める新しい仕組みの一つとして重要な役割を持つものと認識しております。

本事業につきましては、新年度から始まる地域支援事業の中で、地域支え合い推進員を配置するよう求められております。このため本年度策定中であり第6期由利本荘市高齢者保健福祉計画に、地域支え合い推進員の配置と在宅福祉サービスの取り組みについて盛り込む予定でありますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3)認知症対策についてにお答えいたします。

高齢化に伴い、認知症高齢者及び予備軍の高齢者が増加していることから、その対策については国の重要なテーマとして掲げられており、本市も同様であります。

市では、認知症高齢者と家族を地域全体で見守り、支えていくため、平成2年度から一般市民を対象に認知症サポーター養成講座を開催してまいりました。さらに、今年度からは市内中学校と連携を図り、講座を開催しているところであり、平成2年度からとし10月末までの受講者数は2,811人であります。

今後は認知症高齢者が日常的にかかわる商業施設等の職員を対象にした講座の開催も検討してまいります。また、今年度は認知症サポート医による講演会を各地域ごとに開催し、認知症の正しい知識の普及に努めているところであります。

現在、市では認知症施策推進5カ年計画に基づき、認知症ケアパスを策定しているところであり、その中には認知症の早期発見につながるチェック項目を盛り込み、普及・啓発に取り組んでいく予定であります。

また、介護保険法改正により、認知症の早期発見や家族支援を行う認知症初期集中支援チームの設置が求められていることから、本市としても包括支援センターの充実とあ

わせて整備してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（４）介護予防及び健康寿命増進対策についてにお答えいたします。

市では、介護予防のため、町内会が地域の公民館などを活用し、高齢者が気軽に集まれるよう、地域ミニデイサービス事業を実施しているほか、ことし３月に策定した健康由利本荘２計画第２期に基づき、各分野において、市民の健康寿命の延伸を図るための健康づくりを推進しています。

健康づくりには市民の自発的な取り組みが欠かせませんが、これまでの運動教室等の開催に加え、長寿先進県の長野県で約１０年前から始まり、中高年の体力向上や生活習慣病の改善に効果が認められているインターバル速歩の導入・普及を図り、市民の健康づくり事業の一層の推進を計画いたしました。

今年度は、この運動療法を開発した信州大学、能勢博教授の講演会を開催するための補正予算案を本定例会に提出しており、来年度からは各町内単位を核として自主的に取り組めるよう普及を図る計画ですので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、元気な高齢者の技術や特技等の活用についてですが、市内には、多種多様の技術や特技等を持った元気な高齢者がいることから、その方々の掘り起こしを行い、みずからも生きがいを感じながら参加できるような仕組みを構築してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（５）交通弱者及び買い物支援についてにお答えいたします。

本市の高齢者等の交通手段の確保につきましては、現在運行しておりますコミュニティバスに加え、本年度策定中の由利本荘市地域公共交通網形成計画に、交通空白地域への支援方策について盛り込む予定であります。

御質問の福祉有償運輸サービスにつきましては、ＮＰＯ法人等が実費の範囲内で行う輸送サービスであります。バス、タクシーなど、民間の公共交通機関で要介護者などに対する十分な輸送サービスが確保できない場合に限り認められるものであります。

事業者からの申請があった場合は、道路運送法で定める福祉有償運送運営協議会を設置し、審査してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（６）公共施設等の障がい者・高齢者へのバリアフリーについてにお答えいたします。

市民が安全で快適に生活できる環境を目指すため、バリアフリー社会の形成を推進していく必要があります。平成１４年３月、秋田県でバリアフリー社会の形成に関する条例を制定しており、本市においても、その条例に沿い、施策を進めております。

道路や歩道につきましては、歩行に支障のある箇所や構造改善が必要な部分について、随時改良しております。また、新たな公共施設の整備については、バリアフリーの視点を持ち進めてまいりたいと存じます。

なお、既存施設におきましては、手すりつき洋式トイレや車椅子用トイレなどへ改善を進めてきており、今後も年次的に整備してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（７）高齢者のボランティア（地域活動）ポイント制度の導入についてにお答えいたします。

介護支援ボランティアポイント制度につきましては、高齢者のボランティア活動を通

じて、社会参加、地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進を図ることを目的とし、介護施設などでのボランティア活動の実績に応じて、換金可能なポイントを付与するものであり、全国では東京都稲城市で始まり、県内では秋田市が実施しているものがあります。

市では、制度の研究のため、11月13日から14日にかけて、先進地である神奈川県小田原市、横浜市を訪問し、研修を行ったところであります。

今後は高齢者の生きがいと社会参加の支援をするため、先進地の事例を参考にし、受け入れ可能な施設の調査や地域支援事業適用のための広域市町村圏組合との調整などを行いながら、ボランティアポイント制度の導入を検討してまいりますので御理解をお願いいたします。

以上であります。

議長（鈴木和夫君） 3番伊藤岩夫君、再質問ありませんか。

3番（伊藤岩夫君） 大変詳しい答弁ありがとうございました。かなり煮詰めているような内容でしたので、一安心でした。

大項目1番（1）2025年を見据えた本市の目標と基本方針はでございますが、今後、市では第6期由利本荘市高齢者保健福祉計画 市単独の計画ではありますが、この中で地域包括ケアシステムについての内容はかなり多い部分を占めるのかなと思います。地域包括ケアシステムについては、2025年 今後10年後を目指してやっていくわけですが、10年後の本市の目指すところ、目標というものを具体的に初めの年に決めて、それを目指して3年後ですか、ローリングしていくという内容になると思いますが、その大きな目標について、明確なものは今どのようなことを考えているか、答弁お願いしたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 本年度策定中であり第6期由利本荘市高齢者保健福祉計画の中で、2025年を見据えた地域包括ケアシステムの具体的な目標と基本方針について協議し、決定してまいりますので、その中身については市民福祉部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 真坂市民福祉部長。

市民福祉部長（真坂誠一君） ただいまの伊藤議員の再質問にお答えいたしたいと思いますが、ただいま市長が申し上げましたとおり、今現在、第6期計画の策定に向け、策定委員会で協議している段階でございますが、まだ具体的なものを示す段階までいっておりませんが、いずれ2025年を目指すということで、地域の包括ケアにつきましましてはかなり充実させるという大きな目標を立てて、それに向けた計画を策定しているところでございます。御理解をお願いしたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 3番伊藤岩夫君。

3番（伊藤岩夫君） 私の質問の中で具体的に和光市の例を挙げさせていただきましたが、ここでは一つの例として、介護認定を5年おくらせるという、これによれば健康年齢から平均寿命の間を縮めるという目標が設定された例だと思います。そういったある程度明確な目標を持たないと計画もできないのかなと思いますので、今これからということですので、その辺を早急に詰めていただきたいと思います。

それについては、今これからということで、答えが出ないと思いますので、これは市

長がどのようにもっていきたいかということですので、今後、新創造ビジョンなども関連してくるものもあるのかと思いますので、市長の意思をぜひ聞きたいと思って質問したわけでございます。市長、それに対して何かありますか。10年後の介護、包括支援センターの目指すものとして、思いがあればお答え願います。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 今後ますます高齢化社会が進行していくわけでありますので、さまざまな問題を抱えております。そうした実情に応じて、市としてもそれに対応していくということで全力を挙げて頑張っていきたいと思っております。

議長（鈴木和夫君） 3番伊藤岩夫君。

3番（伊藤岩夫君） ありがとうございます。

それでは、大項目2番（3）認知症対策について伺います。これについては、昨日、佐藤徹議員からも質問があり、先ほどの答弁も聞きました。認知症の早期発見という意味で、簡易的な認知チェッカーというものがあります。それについても受ける人のプライバシーや、気持ちなどがありますので、なかなか難しい内容と思っております。やはり認知症の予防チェックとなれば抵抗を感じると思っておりますので、ある自治体では認知症と言わないで、物忘れ度の判定という形で簡易なディスプレイに入力いただいて、最後に結果を押すと点数が出て、物忘れ度は大体このくらいだという楽しめる内容で、人が交流する場に設置しているところもありました。

本市においては、カダーレあたりは人が交流するので、そういうところにはパソコンを利用するブースがあると思っております。それとは別でもよろしいのですが、物忘れチェックとか、認知症という表現を使わないやわらかい言葉でのチェッカーみたいなのを置いて、そこを導入の契機として認知症のほうへだんだん市民の意識が高まるような方策をとってはどうかと思っておりますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 先ほど答弁したように、認知症のケアパスの策定をしているところであります。チェック項目を盛り込んで普及・啓発に取り組んでいくことにしておりますが、今言われたような御意見はぜひ参考にしてまいりたいと思っております。

議長（鈴木和夫君） 3番伊藤岩夫君。

3番（伊藤岩夫君） ありがとうございます。

そうすれば、大項目2番（6）でございます。公共施設等の障がい者・高齢者へのバリアフリーについてということでお聞きします。公共施設のバリアフリーということで質問いたしました。それについては、建物のほか、道路、歩道といったものもあります。そうした中で、最近市民相談にも多いのですが、市道の側溝部分の段差、特に開口部というか、ふたがかかっていない部分の側溝、それから、家が張りついて、連続性のないふたのかけ方ということもあります。そういう部分については、10年、20年前は若くてふたはいらなかったが、今後高齢化が進むにつれて、当時と違って今度はふたをかけなければなかなか危ない状況が出てきております。この辺については建設部と連携しながら、市道の側溝、特に家との出入りのところの段差部分については、徹底してやっていかなければ危ないのかなという状況が出ています。それについての検討もこれからしてもらいたいと思っておりますが、その辺についての認識はどうでしょうか。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 先ほど答弁したように、高齢者のためのバリアフリー化、特に歩行に支障のある箇所、あるいは構造改善が必要な部分については随時改良しているところでもあります。大変広い面積なものですから、そういった箇所を拾い上げて作業中でございます。

議長（鈴木和夫君） 3番伊藤岩夫君。

3番（伊藤岩夫君） 今申し上げたことについては、単なる高齢者社会という問題ではなくて、市民相談でも一番多い案件だと思います。高齢化してきたということに絡んで、そういう問題がかなり多く出てきたと思いますので、どうかその辺に重点を置きながら、バリアフリーについては道路側溝やふたについて目配りをしていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（鈴木和夫君） 以上で、3番伊藤岩夫君の一般質問を終了いたします。

この際、2時5分まで休憩いたします。

午後 1時54分 休 憩

午後 2時05分 再 開

議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行します。

19番渡部功君の発言を許します。19番渡部功君。

【19番（渡部功君）登壇】

19番（渡部功君） 創風の渡部であります。鈴木議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきますが、本定例会の8番目、平成26年の最後の質問者となりました。少々長くなると思いますが、そして、大変お疲れと思いますがよろしく願いいたします。

本題に入ります前に、2件についてお話ししたいと思います。

先月、秋の叙勲の発表がございました。本市でも12名の方々が授章されております。旭日小綬章の須田精一様、旭日双光章の眞坂孝衛様、正木正様、瑞宝双光章の濱田妙子様、三浦春夫様、堀井博様、打矢洋介様、瑞宝単光章の鈴木忠様、遠藤金夫様、柴田喜久男様、須藤健様、藍綬褒章の本間諭様、このたびの授章まことにおめでとうございます。

長年にわたる皆様の御活躍が今の地域をつくり、支えていただいたものと強く感じております。まことにありがとうございました。今後ますますの御活躍と、私どもへの御指導を賜りたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

2件目といたしまして、私たちの会派創風は、本市の基幹産業である農業の諸問題と人口減少対策を大きなテーマとして取り組んでいるところでもあります。8月1日には、由利地域振興局農林部から、第2期ふるさと秋田農林水産ビジョンの概要を中心に、由利地域の重点振興事業等を学び、市の農林水産部からは本市の農業の現状と課題について詳しく伺ったところでもあります。

今後は直接、農家の方々や組織の方々の話を伺う計画としており、会派の行政視察もそのことを中心に実施する予定であります。

それでは、大項目1の本市の農業振興について伺ってまいります。日本農政史上、初

めて減反政策が始まった昭和45年の春、私は西目農業高校を卒業いたしました。それまでの増産、増産の時代から、農業が大きく転換する時代の幕開けとなった年であります。当初はすぐに解消するだろうと多くの関係者や農家も思っておりました。あれから4年、減反政策はさらに強化され、ことしは37%の減反率になっております。日本の人口も減少に傾き、ごはんを食べてくれる人口の減少が著しいため、米の消費も落ちています。食糧管理制度で守られていた米価も、市場制導入により不安定な米価となり、ことしは今まで経験したことのない、ひとめぼれ1俵が8,000円と採算のとれない極めて厳しい概算金になっております。

本市の米への依存率も、平成25年度の生産額で見ると72%近く、これは他の作物が育っていない状況であり、大きな打撃となっております。農産物価格の低迷や高齢化、担い手が育っていない厳しい状況にありますが、中項目1、本市農業の現状に対する市長の認識について伺います。

次に、中項目2の減反政策廃止後への対応について伺います。安倍総理は昨年、5年後の平成30年産から減反を廃止すると表明いたしました。米を含む農産物も海外へ輸出する、攻めの農業を展開していくと表明いたしました。過剰作付による需給バランスの崩れが価格の低迷を引き起こす、極めて不安定な状況も予想されます。主食以外の飼料米や加工米、大豆、野菜などの栽培に取り組んではおりますが、補助金なしで成り立つ作物は少なく、減反政策廃止後の本市の取り組みや対応について伺います。

次に、中項目3の担い手の育成と確保についての、小項目1、集落営農組織の担い手確保の強化策の必要性について伺います。

私はTPPに加入しなくとも、10年後の稲作農業は極めて厳しいと思っております。それは、担い手が育っていないからであります。

本市には97の集落営農組織があり、お互いに助け合い補いながら、農業機械の集約化や作業の効率化を図り、地域農業に貢献してきていると思います。しかしながら、高齢化が進む中で、若い担い手を確保できない組織もあるのではないのでしょうか。それぞれの置かれた環境は違いますが、厳しい状況を乗り越えようと頑張っております。しかしながら、低米価や先の見通しが見えない状況の中で、若い担い手が育っていないことも現実で、育っていないことを組織だけに任せておくのではなく、組織の状況を十分調査し、課題となっている点を把握しながら、具体的な対策に乗り出すべき時期にきていると思います。

地域の強い思いで組織された集落営農組織が解散などにならないように、また企業の進出を防ぐためにも、一組織に最低でも若い担い手1人以上を確保するための市独自の強化策、支援策が必要と思いますが、市長の考えを伺います。

次に、小項目2、作目別の組織の育成・強化について伺います。

現在、本市でも多くの作物が栽培されております。その中で、農協には生産者や生産額が多い作物ごとに18屯の部会が設けられ、部会を中心に生産者の会がなされているようであります。生産者の高齢化も進んでいるようで、近くの仲間が減り、元気をなくしてしまう農家も見られます。特に、若い人は少ないので、仲間のつながりが極めて弱くなっているようであります。

それぞれの作物の生産者の横のつながりを強化し、情報を交換しながら、意欲を持っ

て取り組める組織づくりを農協とともに進めるべきと思いますが、市長の考えを伺います。

次に、小項目3の中高生への本市農業の魅力発信や先進地の視察体験について伺います。厳しい農業情勢ではありますが、頑張っている農家もたくさんあります。米に限らず、畜産、野菜、花卉、果樹でも多くの方が意欲的に頑張っておりますが、市民の方にはその情報が届いていないのが現状です。農業は全てためのレッテルを張られているようにも感じますが、元気な本市農業の情報を市民の皆さんに発信していかねなければならないと思います。

特に、可能性の高い本市の農業を、中学生や高校生など若い方々に発信すべきと思います。そして、この地域のみならず、国内の先進地の成功例を直接視察体験していただき、若い方々に地域農業への関心を持っていただくことが、本市農業の可能性をさらに高めていく原動力となると思いますが、市長の考えを伺います。

次に、中項目4の市と農協による農業指導センターの設立について伺います。

現在、本市には市・農協・農業委員会・農業共済組合・土地改良区などで組織されている農業総合指導センターがあります。全体での会議は年1回、あとはそれぞれの分野で会議を行い、農家の指導に当たっているようですが、この厳しい農業情勢を乗り越えていくには、市と農協が一つのテーブルにつき、本市農業の情報交換を密にし、問題点の把握と分析をしながら、今後の対策に当たっていくべきだと思います。

役割分担をしながらも小回りの利く機能性の高い真の農業指導センターを立ち上げ、農家への情報はセンター一本で指導に当たるべきと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、中項目5、先進地の調査研修や国の情報収集と発信の強化について伺います。前にも述べましたが、全国にはそれぞれの分野で驚くような農業を展開しているところがたくさんあります。その先進地の成功の要因を学びとるための調査・研修が大切なことだと思います。職員の方々も多忙と思いますが、意欲を持って取り組むべき機会をつくり、本市農業の各分野に役立てるべきだと思います。また、積極的に国の補助事業などの情報を集め、得た情報は農家の方々にいち早く発信することが大切なことだと思います。

安倍総理は攻めの農業を展開していくと言われましたが、平成26年度攻めの農業実践緊急対策事業は、まさしくこのことに沿った補助事業ではないでしょうか。稲作農業機械も含め、リース料50%補助という高率の補助は、今までにはない支援事業であります。この本荘由利地域で利用した方は1人にすぎません。

由利地域振興局に1億円近い枠があるわけですが、農家にはその情報が行き届いていないのが現状であります。せめて認定農業者や集落営農組織に情報を届けるべきだったと思います。

今後はさらなる先進地の調査研修や国の補助事業など、情報収集と発信の強化に努めるべきと思いますが、市長の考えを伺います。

次に、中項目6、6次産業化への取り組みについて伺います。

農産物に付加価値をつける6次産業化に取り組むべきと多くの方が提唱いたしますが、極めて難しい問題のように思います。生産したものをそのままの形で、ましてや米販売のように、現在の無条件販売委託では、さらに経営は厳しいものとなっていきます。国内を見ると6次産業化ですばらしい取り組みをして、成功しているところがたくさんあ

ります。成功しているところは多くの困難をくぐり抜け、成功したあとでも常にアイデアを出し、新しい商品づくりに努力しております。

先日、魁新聞に鳥海高原矢島まるごとブランドづくり協議会の取り組みが載っておりました。地元企業や矢島高校の生徒など、若い方々も参加しての会に頼もしく感じたところではありますが、本市の6次産業化への取り組みについて伺います。

次に、中項目7、担い手への所得補償制度の確立について伺います。

先の見えない厳しい状況では、若い担い手は育ちにくいのは明白であります。日本農業や地域農業を継続していくには、若い担い手を確保することが最も大事なことで、現在の最大の課題のように思われます。

前の政権は戸別所得補償対策をいたしましたでしたが、今後は、真の地域を担う若い担い手が意欲的に取り組めるよう、担い手所得補償制度を国へ強く要望すべきと思いますが、市長の考えを伺います。

次に、大項目2、少子化と定住促進対策について伺ってまいります。

バブルの崩壊やリーマンショックにより、日本経済は長い間、大きく落ち込みました。まさしく失われた20年であります。不況の風は地方により強く吹き、私たちの生活は厳しくなるばかりでありました。

このような中で、全国的にも人口減少の時代に入り、地方においては若者の都市部への流出が増大し、少子高齢化の流れが急激に進んでおります。地元においても働く場が少ない、あるいは働いても所得が少なく、身分も生活も不安定で結婚に踏み切れないなど、地域経済の悪化が地方の少子高齢化社会をつくり出している一番大きな要因となっていると私も強く認識しております。

しかし、もう一方の少子化の大きな要因は、結婚しない独身者が多いということではないでしょうか。日本の社会も結婚については、それぞれ個人のことなので干渉しないようにしているのでは、そして、独身の方々にとっても周囲に多くの独身者がおり、まだまだと思う変に安堵的な風が社会全体に吹いているのではないかと思われます。

私は昨年まで4回、成人式のステージに立たせていただきました。その祝辞の中で、新成人の皆様には多くのお出会いがありますが、どうか最良の方と巡り会い、幸せな結婚をしていただきたい、そして、命を育む喜びや家族を持つ幸せを感じていただくとともに、あなたの大切な命を未来につなげてほしいとお願いをいたしました。これは一人でも多くの方が結婚して、幸せな家庭を築いてほしいと強く願っているからであります。

11月の魁新聞に、大森山動物園園長小松守さんの記事がありました。タイトルは「少子化と子育て」で、その中に、生き物の存在は命をつなぎ続ける努力の上にあると書かれてありました。さらに、高等な動物は複雑化する生活に適應するため、体内で子を成長させてから生む道を選び、子がきちんと生き残ることができる仕掛けとして子育てを編み出し、その結果として親と子は強いきずなで結ばれるようになったが、人間の子育ても女性だけの子育てでは難しいことから、男性も加わって家族が形成され、社会全体で大切な子供を守り育てるようになった。家族や社会が存在する意味は子育てのためであるともし話しておりました。

そこで、小項目1、価値観多様化の中での対応について伺います。

人々の価値観が多様化し、経済を優先しがちな生活で、多忙な時代ではありますが、結婚や子育てという自然に育まれるべき価値観が極めて薄くなったように思われます。この大切な価値観をきちんと伝えていない、社会や家族の教育的弱さが現在の社会をつくっているのではないのでしょうか。

幸せの基準をどこに置くのか、自然に育まれるべき価値観をどう取り戻すのか、若い方々のためにも、これからの社会のためにも、真剣に取り組むときがきているように思いますが、市長の思いを伺います。

次に、小項目2、家族の大きな問題として対応すべきではについて伺います。

少子化は間違いなく地域の大きな課題であり、市の課題でもあります。しかしながら、最終的に重要なこととして考えなければならないのは、本人と家族であります。親子の同居も減り、親子の会話も少なくなり、今の社会、家族といえども遠く離れた環境も多く、なおさらのことです。親も子供の幸せを願うわけですので、子供が孤独な人生を送ることのないように、家庭を持つことの大切さも伝えていかなければなりません。難しい時代ではありますが、家庭を持ち、命を育み、命も家系もつないでいく大切さを市としても広めていくべきと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、中項目2、女性が輝く社会づくりについて伺います。

総理は女性の輝く国づくり、社会づくりを目指しておりますが、女性が社会で輝くためには大変多くの課題があるようです。国では管理職に占める女性の割合をふやすなど、いろいろな数値目標まで上げておりますが、現場ではなかなかそうはいかないようです。

特に大きく影響するのが結婚、出産、育児のようであります。結婚まではよいとしても、出産となると仕事への影響も大きく、大変難しくなってくるようです。ましてや、育児まで入ると仕事をやめなければならないケースが高まってくるように思われます。真に女性が輝く社会にするためには、子育てという命をつなぐ営みを社会が最も大切なこととして位置づけ、社会全体で強く支援していくべき意識改革が必要と思いますが、市長の考えを伺います。

次に、中項目3、3世代同居の推進対策について伺います。

以前の農村の家族体系は、ほぼ3世代同居が当たり前でありました。中には4世代同居の家も珍しくなかった時代が先日まであったような気がします。しかし、今は農業や農村社会の停滞とともに、核家族が多くなったように思います。そのような社会にあって、大きな問題も発生しております。

子供に対する虐待や子育ての放棄など、子供が犠牲になる事件が多く発生しております。このようなとき、近くにおじいちゃん、おばあちゃんがいれば悲しい事件も起きなかったのではと思うと大変残念に思います。

核家族住宅はどうしても両親と子供の住宅となります。子供が成長し結婚しても、同居することは難しくなってしまう。また、新しい宅地が分譲されると、若い方が多く住み、子供たちもふえますが、その子供たちの子供はそこで誕生する可能性が少なくなります。多くの子供たちでにぎやかだった学校も、やがて寂しくなってしまう。定住人口をふやすには、家庭も地域も循環型の社会をつくっていくことが大事なことです。働く若い方々の労力の軽減にも、子供たちのためにも、孫との暮らしを最大の喜び

とする祖父母にも、そして、経済的にも元気で健全な三世同居の家庭づくりを推進すべきだと思います。また、同じ敷地内に2世帯もいいと思います。

市として、三世同居文化を推進すべき対策に取り組むべきと思いますが、市長の考えを伺います。

通告はしておりませんので、提案であります。景色もよく、駅やインターにも近く、生活環境のよいところに新たな三世同居用の 例え、敷地内に2世帯対応できる、1区画150坪くらいの土地を割安に分譲し、安定した定住人口の確保対策はいかがでしょうか。

次に、大項目3、地域のインフラ整備促進について伺ってまいります。本日、三浦議員より質問がありましたので、市長の考えは十分理解はしておりますが、通告をしておりますので、私なりに伺ってまいりたいと思います。

中項目1、地域高規格道路整備について伺います。

日本の鉄道は新幹線が延び、高速化が急速に進んでまいりました。先日はリニアモーターカーの体験乗車のことがテレビで流れておりました。時速500キロで駆け抜けるリニアは風景が見えないほどのスピードです。片や、同じ日本の羽越線は、新潟-秋田間270キロの半分しか複線化されておらず、この違いはどこから生じてくるのでしょうか。

さて、道路に目を転じると日本海沿岸東北自動車道、また中央道も、おかげさまで建設のめどが立ちました。一日も早く完成されるよう、要望活動を積極的に進めていかなければならないと思います。

そして、さらに県内の高速交通体系をつくる地域高規格道路は、本荘大曲道路、盛岡秋田道路、秋田中央道の3つの計画路線、大曲鷹巣道路、西津軽能代沿岸道路の2つの候補路線の計5つの路線があります。

県内の最後の整備は角館バイパス完成とともに、残念ながら整備の計画はありませんでした。

平成6年12月に地域高規格道路本荘大曲道路として計画路線に指定されて以来、期成同盟会など地域を上げて、早期実現に向け、国、県への要望活動を展開してまいりました。平成23年、国への要望活動のため上京し、国会議事堂内の待合室で、大仙市長より突然、同盟会の解散の話があり、そのころから会の機能を果たしていなかったように思います。同盟会の会長は長谷部市長でありましたが、運動の成果のないままの解散に納得いかない私は、最後まで解散の同意書に印鑑を押すことができませんでした。しかし、こうした最大の理由は、平成15年に地域高規格道路の基準が平均時速80キロから60キロに下げられたこと、このことによって県では整備計画を持たなかったこと、県で計画のないものは地元で頑張っても実現しないからであります。最終的に昨年、私も解散に同意いたしました。

しかし、不思議に思ったことは、この基準になったあとも新庄-酒田間の地域高規格道路が整備され続けていることでした。私は県が整備する意欲があるかないかの違いではないかと強く感じました。そのことから昨年10月、全県市町村議長と知事との懇談会に出席した際、その席で日沿道と中央道の建設にはめどが立ちましたが、それに続く県内の高規格道路の整備計画が見えないようですが、どのようになっていますかと伺いました。

県の建設部長の答えは、その件につきましてはこれから検討していくとのことでありました。あれから1年余りが過ぎた先月16日、県幹線道路検討委員会の初会合の中で、計画路線となっている本荘大曲道路と候補路線である大曲鷹巣道路、西津軽能代道路の3路線が優先的に整備されることになったようです。いよいよ県が計画を進めることとなりますが、日本海側と中央部を結び、地域交流の促進、防災・災害時の対応の強化、観光や産業振興には欠かせない路線の早期実現に向けて頑張っていかなければなりません。そこで、小項目1、地域高規格道路本荘大曲道路整備促進に対する考えについて伺います。

また、早期実現のためには地域の盛り上がりが一番大切であります。小項目2、促進のための地元組織の結成と運動について、市長の考えを伺います。

小項目3といたしまして、本荘大曲高規格道路期成同盟会解散時に、将来大曲道路と大曲鷹巣道路の合同の期成同盟会にしようとの話もありましたが、本荘大曲・大曲鷹巣道路の合同の期成同盟会の設立について、その可能性があるのか市長の考えを伺います。

次に、中項目2、市道について伺います。市道の中での末端路線の整備状況を伺うものであります。

本市は広大な面積を有する市であります。山間部が多く、当然のように路線本数も多くなつてまいります。どれくらいの本数があるのか見当さえつきませんが、それぞれの地域の大切な生活道路として管理されていると思います。

市長も公約で市の均衡ある発展に努めると話しておりますので、努力されているものと思います。そこで小項目1、生活道路未舗装路線数と総距離はについて伺います。

市道の中の生活道路として未舗装路線はあるのかどうか、あるとすればどれくらいの路線数になっているのか、そして、その総距離はどれくらいになるのでしょうか。

また、小項目2、未舗装箇所の改良について、基本的な考えはどうであるか、市長の考えを伺います。

次の質問に移りますが、今後とも定住人口を確保していくためには、末端一戸の市民の方が快適に暮らしていただく環境が必要であると思います。

冬場の除雪はもちろんであります。きちんと舗装され管理された市道であるべきと思います。末端一戸という言葉は今回初めて知りましたが、その道路の一番奥地で生活している方の生活環境を守っていくことこそが、その地域の方々の安心につながると思います。小項目3、条件の厳しい末端一戸の生活道路の整備について、市長の考えを伺います。

次に、大項目4、本市の教育についての中項目1、高校統合について伺ってまいります。

県では第7次高校再編整備計画の中で、本荘由利地域の統合を含めた整備計画を進めていると昨年発表しました。この地域も生徒数の減少が多く、先を見据えての計画作業に入ったわけです。これだけ生徒が減っているわけですから、このまま存続していけるのかということは教育的効果から見ても避けて通ることができない問題だと思えます。

県では来年にも基本的な計画を発表するようであります。統合は西目高校、由利工業高校を中心に検討されるものと思いますが、新たな高校の誕生ですので楽しみにしておりますが、小項目1、高校統合計画に対する教育長の思いはについて伺います。

次に、小項目 2、魅力ある高校づくりについて伺います。

今後整備される高校は総合的で、農業系や工業系を中心に多くの学科で構成されると思いますが、少人数による専門的な学科も必要だと思います。いずれにしても多くの学科から自分のより学びたい学科を選択できる、魅力ある学校になるものと思います。これからはグローバルな社会です。そして、グローバルな視野を持ちながらも、地域資源を生かしたカリキュラムや地域課題を考えた授業で、地域の人材を育てる学校、そして、地域で支え地域に根差した学校であってほしいと思います。人間形成に大切な部活動においても、生徒数の増加により部活動の種類も増加し、選択の幅もふえ、積極的に活動できるものと期待いたします。通学面にも最大限の配慮をしながら、生徒にも親にも負担の少ない魅力ある高校にすべきと考えますが、教育長の考えを伺います。

次に、中項目 2、統合大内中学校についての小項目 1、出羽・大内両校の歴史や伝統を生かした学校づくりについて伺います。

大内中の閉校式は 11月 15日、生徒、先生、関係者多数出席のもと、盛大に開催されました。上川大内中学校と下川大内中学校の統合で苦労した経験を生かしながらくり上げてきた、大内中学校 3年の輝かしい歴史や伝統が強く感じられるすばらしい閉校行事でありました。

同じく 11月 23日には出羽中学校で、65年の歴史に幕を引く寂しさと、きょうまで地域を支えてきてくれた出羽中学校への感謝の思いが込められた、これもすばらしい閉校行事でありました。

出羽中学校、そして、大内中学校は、学業面はもちろんのこと、文化活動面でも運動面においても、長年にわたり多くの目覚ましい活躍をしてまいりました。そのことが生徒の自信となり、誇りとなって、また、地域の元気となっております。学校統合によって、今後生徒がこの自信と誇りを持って活躍できるように、さらなる教育環境の改善に配慮が必要と思いますが、教育長の考えを伺います。

次に、小項目 2、長距離通学への対応について伺います。このたびの統合により、最も遠い生徒の通学距離は 28キロメートルと伺いました。距離が遠くなり、帰りのことを考えると部活動などができないことにならないように、安全で安心な通学環境の確保に努めていただきたいと思います。特に、部活動の最終便はバス停や集落内まで送り届けるなどの対応をし、安全と安心の確保とともに親の負担の軽減に努め、地域の父兄から統合してよかったと言われる学校にしていきたいと思います。教育長の考えを伺うものであります。

以上、大項目 4 点の質問を終わりますが、当局の答弁をよろしく願いいたします。

【 19 番（渡部功君）質問席へ】

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 渡部功議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、本市の農業振興についての（1）本市農業の現状に対する市長の認識についてにお答えいたします。

本市においては、農業は地域を支える重要な基幹産業であり、地域経済を維持するためにも守り続けなければならない産業であると強く思っているところであります。

米価は米の消費量の減少などから長期的に下落傾向にあり、今年産米の概算金が過去最低水準にまで低迷しております。また、減反については、今後3年間は現在より強化される見込みであり、平成30年度には廃止されることが検討されております。さらに、農家の高齢化や後継者不足などが深刻化する中で、担い手の確保、育成は喫緊の課題であり、大変厳しい状況に置かれているものと考えております。

このような中で、本市においては、農業の維持、発展を図るために、国の農地中間管理事業を活用して、担い手への農地集約を図るとともに、県の新規事業を積極的に取り込み、農業経営発展加速化支援事業及び元気な中山間農業応援事業によるかさ上げ補助を行い、地域資源を活用した農業振興に努めてまいります。

さらに、市の独自事業として、中山間地域資源活用事業、由利本荘ブランド米支援事業、畜産増頭対策事業などの各種事業について、農協と連携を図りながら、意欲ある農家に対し支援してまいりたいと考えております。

次に、(2)減反政策廃止後への対応についてにお答えいたします。

国では、平成30年産から行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通しなどを踏まえて、生産者や集荷業者、生産者団体が中心となって、需要に応じた米の生産が行えるようにしていくとしております。

このことについては、国から需給調整の方法や転作配分実施作業の年次計画など、具体的な説明がなされていないこともあり、農家や生産者団体の不安が強まっております。

本市の減反政策廃止後の対応といたしましては、米の産地間競争に打ち勝つため、消費者ニーズに対応した高品質な由利本荘米の安定生産に努め、市場での優位性を確保してまいりたいと考えております。また、主食用米の需要が減少する中、加工用米や飼料用米など、新規需要米の生産拡大を図り、農家所得の向上に努めてまいります。市といたしましては、米づくりに対する農家の意思を尊重しながら、農協と連携し対応してまいりたいと存じますので、御理解のほどお願いいたします。

次に、(3)担い手の育成と確保についての 集落営農組織の担い手確保の強化策の必要性についてにお答えいたします。

現在、本市においては97の集落営農組織が生産活動を行っており、各集落における農業の重要な担い手に位置づけられております。集落営農組織の構成員は年々高齢化する状況にありますので、県、農協と連携を図りながら、市内の各組織において検討会を実施し、組織が持つ将来的な後継者問題などの課題解決に取り組んでいるところであります。

また、平成14年からこれまで9つの集落営農組織が法人に移行し、農業の重要な担い手となっております。担い手確保については、若手の農業者が農業研修助成の制度を有効に活用し、安定した農業経営を確立できるよう、県や農協とともに支援体制を強化してまいります。

市といたしましては、今後も集落営農組織が抱える課題を解決するため、積極的に法人化支援と担い手育成に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、 作目別の組織の育成・強化についてにお答えいたします。

現在、農協において、稲作、畑作、青果、花卉、畜産の部会組織があり、それぞれの活動を行い、農業者間の親睦を図るとともに、先進地研究を行うなど農業者の技術向上

や農産物の生産拡大に大きな成果を上げているところであります。市においても、農協の各部会に組織活動のための支援を行うとともに、地域ブランドである秋田由利牛や鳥海りんどうなどの生産に取り組む組織に独自の支援を行っているところであります。

市といたしましては、農家所得を確保するためにも、米以外の作物の生産拡大が重要であると考えておりますので、農協と連携を図りながら、各作目ごとの生産拡大や組織の育成強化に努めてまいります。

次に、中高生への本市農業の魅力発信や先進地の視察体験についてにお答えいたします。

本市の農業の維持、発展のためにも、若年層から農業に対する関心を持っていただくことは非常に重要であると考えております。そのため、本市の小中学校においては、米や野菜づくりなど、農作業の学習体験が行われていると同時に、給食に提供される米、野菜、秋田由利牛などの地元食材について、地産地消や食育の観点から学習活動が行われております。

また、市民まつりや各地域の産業文化祭においては、地元農産物の展示などを通じて、来場した中高生などの若い人たちが農業に興味を持てるよう、環境づくりに努めているところであります。

次に、先進的農業の視察体験についてであります。県及びにかほ市と連携し、西目高等学校総合学科農業科学系列の高校生を対象にアグリセミナーを開催しております。昨年度の内容としては、果樹、野菜、花卉の収穫や出荷の作業体験を、矢島・鳥海地域において行ったところであります。

市といたしましては、今後も中高生に対する農業情報のなお一層の発信に努め、農業に魅力を感じていただけるよう努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(4)市と農協による農業指導センターの設立についてにお答えいたします。

本市では、平成17年の合併当初より、農業振興を図ることを目的に由利本荘市農業総合指導センターを設置しております。この農業総合指導センターは、秋田県由利地域振興局、農業委員会、秋田しんせい農協、由利共済組合、土地改良区連絡協議会など、市内の農業関係機関により構成されております。

部会構成としては、稲作部会、畑作部会、畜産部会、農山漁村振興部会を設置しており、構成職員が連携し、生産普及指導や技術普及指導を実施しております。事業の推進につきましては、構成職員による運営委員会で決定されることになり、今後も各機関と情報を共有し、連携を密にしながら農家指導の強化を図ってまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

次に、(5)先進地の調査研修や国の情報収集と発信の強化についてにお答えいたします。

現在、本市におきましては、県や農協と連携して、アスパラガスや畜産の先進地視察を行い、市の農業施策に活用可能な事例を検討しているところであります。また、全国市町村国際文化研修所が行う農業経営や6次産業化の研修に担当職員が参加し、学んだ知識を業務に活用しております。さらに、国が実施する事業の情報収集と発信につきましては、国や県が開催する事業説明会に担当者を派遣し、情報収集を行うとともに、農家に対しましては、説明会の開催や市及び農協の広報への掲載、事業パンフレットの配

布などにより、制度の周知に努めているところであります。

今後も農家ニーズに対応した事業情報の発信を強化してまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

次に、（６）６次産業化への取り組みについてにお答えいたします。

現在、本市におきましては、６次産業化推進に取り組む農林漁家などに対する育成支援策として、建物の改修整備や備品購入に係る費用、商品開発に係る費用の支援を行っております。

平成２年度以降、５５件の事業に対し支援を行っておりますが、小規模な一事業者が農産物の生産、加工から販売まで一連の業務を行うことは困難であり、特に販売業務の強化が今後の課題であると認識しております。このため、今年度は都市圏における物産販売を希望する集落や直売所を対象に、市場調査と販路拡大を目的とした中山間資源活用事業を実施しております。

本事業により、首都圏スーパーのバイヤーからアドバイスを受けたほか、１１月には千葉県柏市の京北スーパー、東京都品川区のあきた美彩館において、２集落と２直売所が初めての物産販売を行ったところであります。

市といたしましては、農家所得の増大に向け６次産業化が有効に進展するよう、都市圏の顧客ニーズに合った食材や商品の選定を行うとともに、販売のための体制づくりをさらに進めてまいります。

次に、（７）担い手への所得補償制度の確立についてにお答えいたします。

本市農業は高齢化や担い手不足が深刻化しているため、担い手の確保、育成は重要な課題であり、担い手が安心して営農に取り組めるよう、組織化や新規就農者に対する支援の拡充は重要であると考えております。

去る１０月１６日に開催された東北市長会総会において、国への要望事項の一つとして、地域の担い手の経営安定と育成につながるよう、対象を限定した直接支払制度の導入や稲作経営の集約化、低コスト化に必要な大型機械の購入を支援する事業の創設などを決議してまいりました。

今後も地域の担い手の経営の安定と育成のため、国や県に要望活動を行ってまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

次に、２、少子化と定住促進対策についての（１）意識改革についての 価値観多様化の中での対応についてにお答えいたします。

結婚に対する意識や価値観が多様化し、全国的に未婚化、晩婚化が進んでいる背景には、若い人の生き方や生きがいに対する考え方、雇用の不安、経済的問題など、さまざまな要因があると感じているところであります。

こうした中、市では結婚や出産、家庭に対する意識を醸成するため、秋田の脱少子化県民運動を県や企業、団体と一体となって推進し、ウェブサイトやマスメディアなどを通じて多様な情報発信をしてきたほか、結婚支援の取り組みとして、あきた結婚支援センターと連携した出張結婚相談や独身男女の出会いの場づくりを目的とした婚活支援事業を実施しております。

また、保護者の主体的な子育てを支援し、全ての子供が等しく、自由にのびのびと心豊かに育つことを願い、子ども条例を制定し、さまざまな支援策を実施しております。

一方、価値観が多様化する中であっても、次世代を担う子供たちには我慢する心や協調性を身につけることも重要なことだと考えております。

いずれにいたしましても、社会や家族が結婚や子育てを支援していく環境づくりは必要であると認識しております。

次に、家族の大きな問題として対応すべきではについてお答えいたします。

家庭を持つことの大切さを伝えていくことについては、私も重要なことだと思っております。このことについては、家族が大切な問題として取り組むことも欠かせないものと考えております。

市といたしましては、引き続き県との連携により、結婚して子供を育て、いきいきと暮らす家族の事例などを紹介しながら、結婚や出産、子育てに対する前向きな意識の醸成に努めてまいります。

次に、(2)女性が輝く社会づくりについてにお答えいたします。

女性が輝く社会をつくっていくためには、出産、育児を女性だけのものとせず、男女がそれぞれの役割を認識し、仕事と子育てを両立できる環境が大切であると考えております。

このため、市では出産、保育を地域で支え、子育てのきずなのあるまちづくりを目指し、独自に福祉医療費助成の拡大や子育て支援金の支給、保育料の軽減など、子育てを支援する事業を実施してきているところであります。

今後も社会全体で支援していく環境づくりに向け、育児・介護休業制度などの普及啓発や、育休・産休明けの保育の実施など総合的に推進してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3)3世代同居の推進対策についてにお答えいたします。

3世代同居については、子供を安心して産み育てられ、高齢者等が安心して暮らせる健康で幸せな家族像の一つであります。家族構成につきましては、時代や職業等の社会構造の変化、各家庭の事情や家族の意識によるところが大きく、個々の選択は尊重しなければならないと考えております。

市といたしましては、家族構成などにかかわらず、全ての市民の元気で健全な家庭づくりのために、引き続き福祉施策の充実や健康づくりを推進してまいりますので、御理解をお願いいたします。

3、地域のインフラ整備促進について、(1)地域高規格道路整備について、地域高規格道路本荘大曲道路整備促進に対する考えについてにお答えいたします。

国道105号本荘大曲道路は、由利本荘市にとって大仙市及び盛岡市を結ぶ重要路線であると認識しており、本荘大曲高規格道路期成同盟会の解散後も、狭隘箇所改良や歩道などの安全施設の整備について、市議会との合同要望や秋田国道協会において要望しているところでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、促進のための地元組織の結成と運動について、本荘大曲・大曲鷹巣道路の合同の期成同盟会の設立については、関連がありますので一括してお答えいたします。

三浦議員の御質問にもお答えいたしました。県は先般、県幹線道路検討委員会を開催し、優先整備路線として本荘大曲道路を含む3路線を選定いたしました。整備計画の方針決定については、今後開催される検討委員会において整備路線及び箇所を検討し

ていくとのことであります。

地元組織の設立と運動、本荘大曲・大曲鷹巣道路の合同の期成同盟会の設立については、検討委員会における県の方針決定を見定めながら関係市町と協議してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)市道についての生活道路未舗装路線数と総距離は、未舗装箇所の改良について、条件の厳しい末端一戸の生活道路の整備については、関連がありますので一括してお答えいたします。

生活道路の未舗装路線数は13路線、総延長は約770メートルであります。末端一戸を含む未舗装路線の舗装工事は毎年行っており、今後も順次、計画的に実施してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、本市の教育については教育長からお答えいたします。

以上であります。

議長(鈴木和夫君) 佐々田教育長。

【教育長(佐々田亨三君)登壇】

教育長(佐々田亨三君) 渡部功議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、4の本市の教育についての(1)高校統合についての高校統合計画に対する教育長の思いはについてお答えいたします。

秋田県教育委員会では、人口減少、少子化の進行に伴う生徒数の減少を背景として、本年6月に平成28年度から平成37年度までを計画期間とする第7次秋田県高等学校総合整備計画(素案)を公表いたしました。

この素案の中で各地区ごとの検討方針が示されておりますが、由利本荘にかほ地区においては、「地区全体の学科のあり方について、地域産業との関連や生徒の進路実績等を踏まえて検討し、必要に応じて反映させる。今後、既存校の統合を視野に入れて検討を進め、具体的な計画案を策定する。」としており、具体的な高校名等は記載されておらないようでございます。

県教育委員会では、この素案を第1次素案と位置づけて、各地区での意見交換を経た上で来年6月に第2次素案を発表する計画と伺っております。私としては、第2次素案の提示前においても、県教育委員会には本地域の実情や地域の声などを十分に聞いていただくよう、引き続き要望してまいりたいと思っております。

また、単に生徒数減少だけを理由とする再編ではなく、本地域の基幹産業や歴史、文化、伝統等の特質を十分勘案した望ましい高校生のあり方についての将来ビジョンを示していただくことが何よりも肝要と考えております。

次に、魅力ある高校づくりについてにお答えいたします。

このたび県教育委員会が示した第7次秋田県高等学校総合整備計画(素案)における検討方針では、由利本荘にかほ地区については、「近隣の教育、研究機関や産業界との連携を図りながら、地域社会の発展に貢献し、国際社会で活躍できる人材育成を目指す活力に満ちた魅力ある学校を設置することを検討する。」としております。

現段階では再編、統合等の具体的な内容は示されておませんが、本地域は農工一体の産業構造を有し、また、県立大学との緊密な連携も図られ、同時に自然や観光、伝統文化、教育活動の魅力も注目されてきております。

県教育委員会には、このような地域の特色を十分勘案していただくとともに、高齢福祉社会やグローバル化等への対応など、本地域の諸課題の解決に貢献できる人材育成を目指して、地域の期待に応え得る魅力ある学校づくりをぜひ進めてほしいと訴えてまいりたいと思います。

次に、(2)の統合大内中学校についての 出羽・大内両校の歴史や伝統を生かした学校づくりについてお答えいたします。

統合大内中学校開設につきましては、これまで開校準備委員会を設置し、両校の歴史や伝統を生かした学校づくりを基本に、校訓の制定、校章、校歌の制作、学校行事の再編等、これまでの両校の力強い歩みを確実に継承できるように進めているところであります。

また、準備委員会の教育部会及び生活部会、PTA部会においては、教育課程の編成、部活動の設置、PTA組織の再編等、細部にわたり両校の伝統に十分配慮しながら、生徒が主体的に取り組み、活躍できる学校づくりに向けた検討を行っております。

具体的には、幅広い人材活用や職場体験などのふるさとキャリア教育の充実、さらには各地区の伝統行事への参加を積極的に行うなど、学校・地域間相互の連携を密にする取り組みを推進してまいります。

さらに、来年度より市内全ての学校において実施いたしますコミュニティ・スクール事業の趣旨を生かし、統合大内中学校におきましても、地域とともにある学校づくりをより一層進めてまいりたいと考えております。

次に、長距離通学への対応についてにお答えいたします。

長距離通学者への対策につきましては、おおむね6キロメートルを超える生徒に対して安全面や健康面を考慮し、スクールバスや路線バスを利用した通学ができるようにしております。

統合大内中学校のスクールバス運行につきましても、これまで大内地域学校環境を考える懇談会や大内地域統合中学校開校準備委員会等において、よりよい運行計画について検討を重ねてきております。具体的には、生徒の居住地に配慮した停留所設置や学校までの最短時間での運行経路を考慮し、スクールバス5台で安全で安心な通学体制になるよう計画しております。なお、現段階でスクールバスを利用する生徒は82名で、うち最長で片道28キロメートルが1名、24キロメートルが6名となっております。

特に心配される部活動後のスクールバス運行につきましては、平日は中学校を午後4時に出発するほかに、部活動終了後に合わせた運行や土曜日にも往復一便を現在計画しておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長(鈴木和夫君) 19番渡部功君、再質問ありませんか。

19番(渡部功君) 大変丁寧な御答弁ありがとうございます。何点が再質問させていただきたいと思います。

まずは大項目1、(4)市と農協による農業指導センターの設立についてであります。私も申したように、総合指導センターがあるということでありましたが、全体の会議は年1回ということでありますので、定例的、総会的な会なのかなと思っておりますが、各部門ごとの会もあるというお話であります。私はこれから、もっといろいろな面で農

協と行政がきちんと緊密な関係でいろいろな対応をしていかないと 農協は農協、市は市という形ではいろいろな面で指導力が落ちると思います。そういうことではもったいないと思っておりますし、そういう形で農協との信頼関係を強めながらも 農業総合指導センターがあるわけでありましたが、あるいはその総合指導センターを強化するか、そういう形で農家への指導を あるいは情報を一本化しながら当たるべきと思いますが、その点について伺いたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 農協と行政で定期的に懇談会を開催しており、できるだけ情報を交換する機会を設けております。今後も連携を密にして、力を合わせて頑張っていきたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 19番渡部功君。

19番（渡部功君） どうかよろしくお願いをしたいと思います。

次に、（7）の担い手への所得補償制度の確立についてであります。市長会のほうで、今後の担い手の方々の所得を安定していくため政府へ要請をするということであり、これがないと若い担い手は育たないと私は思っておりますので、その点を十分に御理解して、地域農業を守るために、本市の農業を守るためにぜひとも頑張っていたきたいと思っております。もう少しそのあたりの取り組みを詳しく教えてもらえればありがたいと思っております。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 先ほど答弁したとおりであります。農林水産部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 三浦農林水産部長。

農林水産部長（三浦徳久君） 渡部議員の再質問にお答えしたいと思います。

市長会において直接支払制度の導入や稲作の集約化、低コスト化に必要な大型機械の補助金の創設など、細かい点まで国のほうに要望するというところで決議してございます。内容等については、これ以外にも農業全体の問題をいろいろと国のほうに要望してございますので、今後もそういう面において要望してまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長（鈴木和夫君） 19番渡部功君。

19番（渡部功君） 強力な運動を展開していただきたいと思っております。

続きまして、大項目3（1）の 地域高規格道路の本荘大曲道路の整備についてありますが、由利本荘市というのは交通の便が極めてよくないのです。実は来年、由利本荘市で東北都市監査委員会の定期総会・研修会があるわけでありましたが、由利本荘に行くにはどうしたらいいですかと、ことしの弘前の総会会場で聞かれましたが、高速道路で来るにしても、東北の南の方々は東北自動車道で来るのだと思いますが、秋田を回って来なければならないという形になります。電車、新幹線で来るといっても由利本荘というのはストレートに来れない。東北自動車と秋田道を使いながら、最短の路線というのは本荘大曲道路であります。この道路をきちんと整備していくことがこれからの地域発展のためには欠かせないことだと思っております。

今、地方創生というお話もあるわけでありましたが、地方創生の中に何を望むか、私は

地方の高速道路の無料化だと思えます。それを国に求めていくべきだと、そうすることによって人も金も物も動いてくるわけでありまして、そういう時代に入ったときに、由利本荘市が置き去りにならないようにしていくためには、この本荘大曲道路の整備を3路線が候補に挙がっているわけではあります、1番目に選ばれるように積極的に運動していかなければならないのではないかと思います。

先ほど話しましたように、本荘大曲道路は計画路線、大曲鷹巣、あるいは西津軽能代沿岸は候補路線ですから、うちのほうはランク的にはずっと上にあるわけではあります、油断することなく、この路線をきちんと整備していかなければならないと思っております、改めてその思いを市長に強く確認しておきたいと思えます。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 渡部議員のおっしゃるとおり、本荘大曲、本荘横手、本荘湯沢、国道105、107、108号が放射線状に伸びているわけですが、本荘由利地域がひとつ空白になっているという意味では、この本荘大曲道路というのは大変重要な路線であるということは十分認識しておりますので、今後も引き続き強く要望してまいります。

議長（鈴木和夫君） 19番渡部功君。

19番（渡部功君） どうかひとつよろしくお願いをしたいと思えます。

それでは、大項目3の(2)、ここは一括して答えられておりますので、(2)について再質問をしたいと思います。そこにずっと住んでいる方が、いろいろと環境が変わってくるわけではあります、そこを立ち退かなければならない状況になるということが、定住人口を減らしていくわけではあります。表現がうまくできないのでありますが、例えば一番奥の家の方がそこから出てしまうと、その手前にいる方は極めて不安になります。その連鎖が起きるのです。一番奥に住んでいる方が安心して暮らすことが、その地域の安定につながるわけです。いろいろな整備も計画的に という答弁がありました、私はその路線の一番奥地で頑張っている方の生活環境をいち早く改善していくということが市民を大切にする、地域の住民を大切にする大事なことだと思っておりますので、スピードを上げてやっていただきたいと思えます。その点についてもう一度、市長のお考えを伺います。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） そういう意味では私も渡部議員と同じ思いでございます。

議長（鈴木和夫君） 19番渡部功君。

19番（渡部功君） 何とかそういう形で、スピードを上げて整備して下さるようお願いいたします。

長時間にわたり質問させていただきまして、ありがとうございました。今後、きょう答弁していただきました内容をじっくり検討しながら、議会活動にいそしんでまいりたいと思えますので、どうかよろしくお願いをいたします。

どうもありがとうございました。

議長（鈴木和夫君） 以上で、19番渡部功君の一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問を終了いたします。

議長（鈴木和夫君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、議案第 156号から議案第 169号まで、議案第 171号、議案第 172号、議案第 174号、議案第 176号、議案第 178号、議案第 180号、議案第 182号、議案第 184号及び議案第 187号の計 23件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。
質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

議長（鈴木和夫君） 日程第 3、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第 188号から議案第 193号までの 6 件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日追加提出いたします案件は、条例関係 2 件、契約締結案件 3 件、補正予算 1 件の計 6 件であります。

初めに、条例関係についてであります。

議案第 188号地方自治法第 96条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは由利本荘市総合計画基本構想及び基本計画の策定等について、議会の議決すべき事件として定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 189号国民健康保険条例の一部を改正する条例案についてであります。これは健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第 190号消防庁舎建設（建築）工事請負変更契約の締結についてであります。これは労務単価や資材単価等の急激な上昇に伴い、工事請負契約事項に定めるインフレスライド条項に基づき、工事請負額が増額となることから、村岡・山科・三浦特定建設工事共同企業体と、また、議案第 191号高機能消防指令センター総合整備工事請負変更契約の締結について及び議案第 192号消防救急無線デジタル化整備工事請負変更契約の締結についてにつきましては、消防庁舎建設工事の工期延長に伴い、撤去予定の現庁舎のアナログ通信機器の処分が困難となり、工事請負額が減額となることから、扶桑電通株式会社東北支店と変更契約を締結するに当たり、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第 193号一般会計補正予算（第 13号）につきましては、総務費で新市誕生 10周年記念式典開催費を追加、民生費では児童手当の国庫支出金返納金を追加しようとするものであり、その財源としては繰越金等を充て、279万 2,000円を追加し、補正後の予算総額を 54億 486万 9,000円にしようとするものであります。

以上が本定例会に追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（鈴木和夫君） これにて、追加提出議案の説明を終わります。

これより追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第 188号から議案第 193号までの 6 件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局に提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午後 3時32分 休 憩

午後 3時33分 再 開

議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより追加提出されました議案第 188号から議案第 193号までの 6 件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

議長（鈴木和夫君） 日程第 4、提出議案・請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

議長（鈴木和夫君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明 6 日、7 日は休日のため休会、8 日から 10 日までは各委員会、11 日、12 日は事務整理のため休会、13 日、14 日は休日のため休会、15 日は事務整理のため休会、16 日本会議を再開し、各委員会の審査報告、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は、15 日の正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段の御配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時34分 散 会